

半 期 報 告 書

(第13期中) 自 平成19年10月 1 日
至 平成20年 3 月31日

株式会社エムティーアイ

(E05049)

第13期中（自平成19年10月1日 至平成20年3月31日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社エムティーアイ

目 次

	頁
第13期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	4
第 2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	9
5 【研究開発活動】	10
第 3 【設備の状況】	11
1 【主要な設備の状況】	11
2 【設備の新設、除却等の計画】	11
第 4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	28
3 【役員の状況】	29
第 5 【経理の状況】	30
1 【中間連結財務諸表等】	31
2 【中間財務諸表等】	72
第 6 【提出会社の参考情報】	99
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	100
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年 6 月20日
【中間会計期間】	第13期中(自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
【会社名】	株式会社エムティーアイ
【英訳名】	MTI Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前 多 俊 宏
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿 3 丁目20番 2 号
【電話番号】	03(5333)6789
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 執行役員専務 齋 藤 忠 久
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿 3 丁目20番 2 号
【電話番号】	03(5333)6838
【事務連絡者氏名】	コーポレート・サービス本部 経理部長 中 村 博 之
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 4 番 9 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

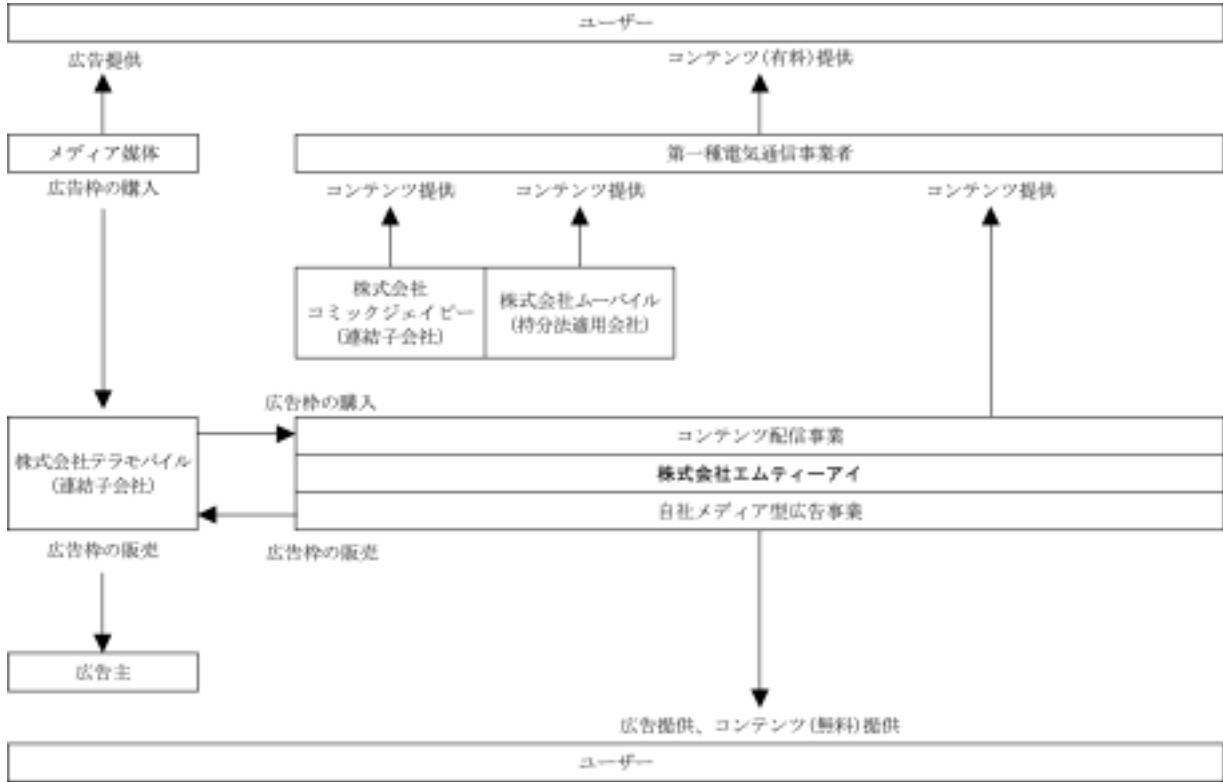
回次	第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
会計期間	自 平成17年 10月 1 日 至 平成18年 3 月31日	自 平成18年 10月 1 日 至 平成19年 3 月31日	自 平成19年 10月 1 日 至 平成20年 3 月31日	自 平成17年 10月 1 日 至 平成18年 9 月30日	自 平成18年 10月 1 日 至 平成19年 9 月30日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	8,515,985	8,909,757	10,493,409	17,443,794	18,520,999
経常利益 (千円)	430,715	1,244	666,774	839,814	1,029,120
中間(当期)純利益 (千円)	338,917	644,807	157,572	884,446	1,053,774
純資産額 (千円)	6,011,479	5,381,621	5,468,519	6,313,208	5,529,132
総資産額 (千円)	9,308,946	9,491,230	10,597,641	9,930,986	9,459,447
1株当たり純資産額 (円)	74,399.59	75,615.15	78,800.94	78,729.89	79,021.25
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	4,204.14	8,586.14	2,266.90	10,986.63	14,490.62
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円)	4,112.32	8,536.95	2,242.22	10,789.08	14,401.79
自己資本比率 (%)	64.6	56.7	51.6	63.6	58.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	446,544	△285,955	582,548	790,492	694,116
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△553,475	483,573	△912,933	△77,017	147,699
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△899,215	△1,084,974	629,730	△1,196,544	△1,917,264
現金及び現金同等物 の中間(期末)残高 (千円)	2,027,369	1,663,089	1,774,342	2,550,446	1,474,997
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	252 (440)	311 (158)	380 (147)	302 (413)	354 (140)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	6,161,526	8,690,566	10,162,145	14,152,724	18,190,881
経常利益 (千円)	163,078	64,436	994,240	676,143	1,291,650
中間(当期)純利益 (千円)	118,291	78,397	478,990	486,097	712,665
資本金 (千円)	2,466,127	2,475,380	2,501,013	2,469,593	2,481,243
発行済株式総数 (株)	84,072.91	84,205.91	70,267.20	84,117.91	84,278.91
純資産額 (千円)	6,928,775	5,555,196	6,129,962	7,053,103	5,926,508
総資産額 (千円)	9,855,365	9,616,426	10,956,176	10,402,802	9,575,068
1株当たり純資産額 (円)	85,752.27	78,053.99	88,335.51	87,956.87	84,700.47
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	1,467.36	1,043.93	6,890.92	6,038.32	9,799.98
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円)	1,435.31	1,037.95	6,815.90	5,929.75	9,739.91
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	1,000.00	1,500.00
自己資本比率 (%)	70.3	57.8	55.9	67.8	61.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	192 (107)	281 (108)	326 (137)	241 (111)	304 (113)

(注) 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりです。

[事業系統図]



3 【関係会社の状況】

(1) 除外

主に携帯電話・インターネット向け電子書籍配信等を行っていました株式会社モバイルブック・
 ジューピー（持分法適用関連会社）は、平成20年2月27日に第三者株式割当増資により持分比率が
 低下したため関係会社に該当しなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
コンテンツ配信事業	298 (136)
自社メディア型広告事業	33 (8)
全社(共通)	49 (3)
合計	380 (147)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	326 (137)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループの主力事業に関連する移動体通信業界では、（社）電気通信事業者協会が集計している携帯電話・PHSの契約数全体の純増数の伸び率は鈍化傾向にありますが、第3世代以上の携帯電話契約数（3キャリア合計）は平成20年3月末で8,764万件となり、全携帯電話契約数（同合計）全体に占める割合も85.9%と普及が浸透しました。また、第3.5世代携帯電話端末についても普及期に入り今後増加することが見込まれ、モバイル・コンテンツ市場ではこれらに対応した音楽・映像等のリッチコンテンツの需要が一層拡大していくものとみています。

このような中で、当社グループでは、今後の成長が期待できる着うたフル®やコミックを中心に有料会員数を拡大するため、TV広告やモバイル広告等のプロモーション活動に積極的に取り組みました。その結果、着うたフル®の有料会員数は順調に拡大するとともに、市場が成熟期に入っている着うた®、市場が縮小している着メロについても有料会員数の減少を最小限に食い止めることができました。デコレーションメールについても季節需要を取り込み有料会員数が順調に拡大した他、生活情報系を含むその他コンテンツの会員数も堅調に推移しました。

以上より、主力事業であるコンテンツ配信事業における平成20年3月末の有料会員数は586万人（平成19年9月末比50万人増）となり、自社メディア型広告事業の売上高も順調に推移したため、売上高は10,493百万円（前年同期比17.8%増）となりました。

売上総利益は、コンテンツ配信事業における有料会員数の増加に伴う増収と音楽系コンテンツの退会率低下に伴う売上原価率の低減により、7,375百万円（前年同期比23.9%増）と前年同期に比べ大幅に増加しました。

営業利益、経常利益についても、オフィス増床に関わる移転費用の発生および支払家賃の増加があったものの、売上総利益の増加や広告宣伝費等の経費コントロールにより、それぞれ698百万円、666百万円と前年同期に比べ大幅に増加しました。

中間純利益については、特別損失として投資有価証券評価損195百万円の計上を行いました。157百万円（前年同期比75.6%減）を確保しました。なお、前年同期はテレマーケティング事業を譲渡した際に計上した保険販売事業譲渡益740百万円を含め、767百万円の特別利益がありました。

コンテンツ配信事業

市場が拡大している着うたフル®は、主要レコード会社から人気楽曲を獲得する他、『music.jp』の認知度向上を狙ったプロモーション展開に注力することにより有料会員数の拡大を図りました。また、市場が成熟化を迎えた着うた®、市場が依然縮小傾向にある着メロについては、『music.jp』ブランドを活かしたプロモーション展開や様々なキャンペーン企画の実施等により、有料会員数の減少を最小限に食い止めることに取り組みました。

今後の成長が期待できるコミックでは、新規会員の獲得に向けた積極的なプロモーション展開を行うとともに、品揃え拡充のために出版社からのコミック配信権獲得に取り組みました。デコレーションメールについては、季節需要を取り込むべくモバイル広告を中心としたプロモーション展開を活発化しました。天気予報・交通情報・地図等の生活情報系コンテンツについては、3キャリアすべてのメニュー順位で上位安定を維持すべく、コンテンツの魅力度向上に取り組みました。

これらの結果、着うたフル®の有料会員数は順調に拡大するとともに、着うた®、着メロについても有料会員数の減少を最小限に食い止めることができました。また、コミックおよびデコレーションメールについても有料会員数を拡大することができましたので、平成20年3月末の有料会員数は586万人（平成19年9月末比50万人増）となり、売上高は10,170百万円（前年同期比22.5%増）、営業利益は1,566百万円（前年同期比200.6%増）となりました。

自社メディア型広告事業

『デコとも』においては、クリスマスやお正月の季節需要の取り込みを図りながら、登録会員数の拡大に取り組みました。また、平成19年12月にはブログ／SNSサイトである『ログとも』のサービスを本格的にスタートさせ、『music.jp』との連携による音楽アーティストとのコラボレーション企画等により、その登録会員数の拡大を図りました。

同時に、クライアント（広告主）が求める広告メニューが多様化し、『デコとも』の広告収入が伸び悩む中で、そこから公式サイト『デコとも★DX』への会員誘導を図る等、広告収入とそれ以外の収入（課金収入等）を組み合わせることで事業全体の採算を向上させる方向に軌道修正しました。

以上により、平成20年3月末の『デコとも』の登録会員数は330万人（平成19年9月末比27万人増）、『ログとも』の登録会員数は30万人、売上高は366百万円（前年同期比11.7%減）となりましたが、『ログとも』立ち上げに関わるプロモーション費用を積極投入したため、営業損失については823百万円となりました。

（2）キャッシュ・フロー

当中間期末の現金及び現金同等物は1,774百万円となり、平成19年9月期末対比299百万円増加しました。

当中間期における各キャッシュ・フローの状況および要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加や、法人税等の支払額による資金流出があったものの、税金等調整前中間純利益470百万円の計上、減価償却費、仕入債務の増加等により582百万円の資金流入（前年同期は285百万円の資金流出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産（主にソフトウェア）の取得による支出509百万円や、敷金の増加280百万円等により912百万円の資金流出（前年同期は483円の資金流入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出254百万円、配当金の支払額104百万円等の資金流出がありましたが、長期借入れによる収入1,000百万円等により629百万円の資金流入（前年同期は1,084百万円の資金流出）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

該当事項はありません。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (千円)	前年同期比(%)
コンテンツ配信事業	10,170,113	122.5
自社メディア型広告事業	323,295	96.8
計	10,493,409	117.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 前中間連結会計期間および当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社NTTドコモ	3,547,119	39.8	4,172,249	39.8
KDDI株式会社	3,229,320	36.2	3,946,299	37.6
ソフトバンクモバイル株式会社	1,214,369	13.6	1,550,064	14.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

技術開発体制の強化

当社グループが属するモバイル・サービスの市場は、事業環境の変化が激しく、その速度も速く、特に携帯電話端末の高技術化や通信インフラの高速化・大容量化に伴い、モバイル・コンテンツは今後ますますリッチ化・複雑化していくものと予想されます。従って、最新の技術動向に対応し、かつ、ユーザーから支持されるコンテンツを将来にわたって提供していくには、難易度の高い技術開発を効率的に推進できる体制を早急に構築することが課題であると認識しています。

このため、当社グループでは東京および中国（上海および南京）において技術開発体制を整備・拡大していますが、開発要員の技術レベルの底上げを図ることはもちろん、開発工程管理の強化や技術開発を効率的に推進できるコンテンツ・マネジメント・システムの構築等により、品質も高く効率的な技術開発体制作りを推進していきます。

信頼性・安全性が確保された事業の展開

当社グループで展開する事業におけるお客様は、個人のユーザーあるいはクライアント（広告主）であるため、コンテンツの付加価値あるいはメディアとしての価値を高めていくことが最も重要と考えていますが、それらの価値の基礎的条件であるモバイル・サービスそのものに対する信頼性・安全性を高めていくことも重要な課題として認識しています。

このため、当社グループが提供するすべてのコンテンツ・サービスにおいて、個人情報を含めたセキュリティ対策を講じることはもちろん、それらを取り扱う従業員・取引先等に対するセキュリティ関連の教育・研修・啓蒙に努めています。同時に、第三者の知的財産権を侵害することがないように、組織的にチェックできる仕組みを強化していきます。

高成長を支える人材の確保・育成とオペレーションシステムの構築・運営

当社グループは、中核事業に経営資源を集中していますが、グループ内の経営資源の活性化だけでなく、外部経営資源を積極的に取り込んでいく必要があると認識しています。特に、事業拡大のスピードにあわせて優秀な人材を確保するとともに、早期に戦力化できるように育成することが、事業拡大を実現する上での重要な課題となっています。

このため、当社グループでは、広報活動や広告宣伝活動を通じて知名度を向上させていくとともに、採用・教育プログラムを充実させることにより、中核事業の成長の原動力となりうる、リーダーシップを持ち、自律的に活動できる即戦力となる優秀な人材を積極的に確保・育成していきます。

一方では、規模拡大時においても、効率性を維持できるオペレーションシステムの構築・運営が不可欠であるため、IT技術を駆使して効率的かつ効果的なシステムおよび仕組みを構築するとともに、権限委譲を進め、経営の意思決定の迅速化とマネジメント体制の強化を図っていきます。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 配信契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社EMIミュージック・ジャパン	携帯電話向け情報サービスに係る携帯電話配信許諾契約	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は7百万円となっており、全額コンテンツ配信事業および自社メディア型広告事業に係るものです。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内 容	投資予定金額(千円)		資金調 達方法	着手及び完了日		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
株式会社エム ティーアイ	本社 (東京都新宿区)	—	事務室 造作	172,000	138,408	自己資金	平成20年 1月	平成20年 2月	—

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 生産能力の増加には該当しないため、完成後の増加能力は記載を省略しています。

(3) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	223,800
計	223,800

(注) 平成20年2月21日開催の取締役会決議に基づき、平成20年4月1日付をもって、株式分割に伴う当社定款を変更し、発行可能株式総数を223,800株増加させ、447,600株となっています。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,267.20	138,760	株式会社ジャスダ ック証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	70,267.20	138,760	—	—

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成20年6月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。
- 2 平成19年11月19日に自己株式14,308.71株（消却前の発行済株式総数に対する割合17.0%）を消却しています。
- 3 平成20年2月21日開催の取締役会決議により、平成20年4月1日付で1株を2株に株式分割しています。
- 4 平成20年5月27日に自己株式1,798株（消却前の発行済株式総数に対する割合1.3%）を消却しています。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権

株主総会の特別決議日(平成10年12月28日)

	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	12	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注1)	普通株式(注1)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,556(注2)	17,778(注3)
新株予約権の行使期間	平成12年12月29日から 平成20年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 35,556 資本組入額 17,778	発行価額 17,778 資本組入額 8,889
新株予約権の行使の条件	新株引受権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人であることを要する。定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象取締役及び従業員との間で締結する「新株発行請求権付与契約」の定めによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡・質入・相続不可	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	該当事項はありません	同左

(注) 1 平成11年12月22日開催の定時株主総会決議により、無額面普通株式に変更されています。

2 新株引受権の発行価額800,000円は、平成11年2月1日の株式分割により533,334円に、平成12年2月18日の株式分割により35,556円に調整されています。

3 平成20年4月1日の株式分割により17,778円に調整されています。

株主総会の特別決議日(平成12年12月22日)

	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	117	117
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	117	234
新株予約権の行使時の払込金額(円)	373,000	186,500(注2)
新株予約権の行使期間	平成13年2月1日から 平成22年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 373,000 資本組入額 186,500	発行価額 186,500 資本組入額 93,250
新株予約権の行使の条件	新株引受権行使時においても、当社の取締役又は従業員であることを要する。定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象従業員との間で締結する「新株発行請求権付与契約」の定めによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡・質入・相続不可	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	該当事項はありません	同左

(注) 1 会社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込金額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

2 平成20年4月1日の株式分割により186,500円に調整されています。

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

株主総会の特別決議日(平成15年12月19日)

	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	300	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300	600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	112,160	56,080(注2)
新株予約権の行使期間	税制非適格 平成16年2月1日から 平成21年9月30日 税制適格 平成18年2月1日から 平成21年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 112,160 資本組入額 56,080	発行価額 56,080 資本組入額 28,040
新株予約権の行使の条件	権利行使時点においても、当 社または当社の関係会社の取 締役、監査役または使用人で あること。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承 認を要する。 相続人は権利行使できない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	該当事項はありません	同左

(注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

- (1) 会社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 会社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(本新株予約権の行使による場合および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

- (3) 会社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

2 平成20年4月1日の株式分割により56,080円に調整されています。

株主総会の特別決議日(平成15年12月19日)

	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	86	86
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	86	172
新株予約権の行使時の払込金額(円)	169,289	84,645(注2)
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日から 平成21年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 169,289 資本組入額 84,645	発行価額 84,645 資本組入額 42,323
新株予約権の行使の条件	平成17年1月31日までは、割 当数の3分の1、平成21年9 月30日までは、割当数の全部 について行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承 認を要する。 相続人は権利行使できない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	該当事項はありません	同左

(注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

- (1) 会社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 会社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(本新株予約権の行使による場合および平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

- (3) 会社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

2 平成20年4月1日の株式分割により84,645円に調整されています。

株主総会の特別決議日(平成16年12月18日)

	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	726	726
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	726	1,452
新株予約権の行使時の払込金額(円)	166,000	83,000(注2)
新株予約権の行使期間	税制非適格 平成18年2月1日から 平成22年9月30日 税制適格 平成19年2月1日から 平成22年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 166,000 資本組入額 83,000	発行価額 83,000 資本組入額 41,500
新株予約権の行使の条件	(ア) 税制適格契約締結の本新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有することを要する。ただし、本新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。 (イ) 税制非適格契約締結の本新株予約権者は、権利行使時においても、当社と協力関係にあることを要する。 ア 平成19年1月31日までは、割当数の2分の1まで行使することができる。 イ 平成22年9月30日までは、割当数の全部について行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する。 相続人は権利行使できない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません	同左

(注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

- (1) 会社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 会社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(本新株予約権の行使による場合および平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

- (3) 会社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

2 平成20年4月1日の株式分割により83,000円に調整されています。

株主総会の特別決議日(平成16年12月18日)

	中間会計期間末現在 (平成20年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	30	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30	60
新株予約権の行使時の払込金額(円)	290, 394	145, 197 (注 2)
新株予約権の行使期間	税制適格 平成19年 2 月 1 日から 平成22年 9 月30日 税制非適格 平成18年10月 1 日から 平成22年 9 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 290, 394 資本組入額 145, 197	発行価額 145, 197 資本組入額 72, 599
新株予約権の行使の条件	(ア) 税制適格契約締結の本新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有することを要する。ただし、本新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。 (イ) 税制非適格契約締結の本新株予約権者は、権利行使時においても、当社と協力関係にあることを要する。 ア 平成19年 9 月30日までは、割当数の 2 分の 1 まで行使することができる。 イ 平成22年 9 月30日までは、割当数の全部について行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する。 相続人は権利行使できない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません	同左

(注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

- (1) 会社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 会社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(本新株予約権の行使による場合および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた 1 円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込(処分)金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

- (3) 会社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または会社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

2 平成20年4月1日の株式分割により145,197円に調整されています。

株主総会の特別決議日(平成16年12月18日)

	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	105	105
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105	210
新株予約権の行使時の払込金額(円)	443,000	221,500(注2)
新株予約権の行使期間	平成19年12月1日から 平成22年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 443,000 資本組入額 221,500	発行価額 221,500 資本組入額 110,750
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有することを要する。ただし、本新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する。 相続人は権利行使できない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません	同左

(注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

- (1) 会社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 会社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(本新株予約権の行使による場合および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

- (3) 会社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または会社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

- 2 平成20年4月1日の株式分割により221,500円に調整されています。

株式総会の特別決議日(平成17年12月23日)

	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	503	497
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	503	994
新株予約権の行使時の払込金額(円)	457,414	228,707 (注2)
新株予約権の行使期間	税制適格 平成20年3月1日から 平成23年9月30日 税制非適格 平成19年3月1日から 平成23年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 457,414 資本組入額 228,707	発行価額 228,707 資本組入額 114,354
新株予約権の行使の条件	(ア) 税制適格契約締結の本新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有することを要する。ただし、本新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。 なお、新株予約権者の任期満了による退任、定年による退職の場合は、権利行使期間終了まで引き続き権利を有するものとする。 (イ) 税制非適格契約締結の本新株予約権者は、権利行使時においても、当社と協力関係にあることを要する。 ア 平成20年2月29日までは、割当数の2分の1まで行使することができる。 イ 平成23年9月30日までは、割当数の全部について行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する。 相続人は権利行使できない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません	同左

(注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

(1) 会社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 会社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、会社の発行済株式総数から会社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(3) 会社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合、または会社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

2 平成20年4月1日の株式分割により228,707円に調整されています。

株式総会の特別決議日(平成17年12月23日)

	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	100	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100	200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	467,000	233,500(注2)
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成23年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 467,000 資本組入額 233,500	発行価額 233,500 資本組入額 116,750
新株予約権の行使の条件	(ア)本新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関係会社と協力関係にあることを要する。 (イ)本新株予約権者は、以下の区分に従って、各割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とする。 ア 平成20年3月31日までは、割当数の2分の1まで行使することができる。 イ 平成23年9月30日までは、割当数の全部について行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する。 相続人は権利行使できない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません	同左

(注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

- (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

- (3) 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

- 2 平成20年4月1日の株式分割により233,500円に調整されています。

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき発行した新株予約権

取締役会の決議日(平成20年2月21日)

	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	393	388
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	393	776
新株予約権の行使時の払込金額(円)	445,253	222,627(注2)
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日から 平成25年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 445,253 資本組入額 222,627	発行価額 222,627 資本組入額 111,314
新株予約権の行使の条件	(ア)新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があるとして取締役会が認めた場合は、この限りではない。 (イ)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。 (ウ)新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 (エ)新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることができない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する。 相続人は権利行使できない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません	同左

(注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

(1)当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

- (3) 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

2 平成20年4月1日の株式分割により222,627円に調整されています。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年11月19日(注1)	△14,308.71	69,970.20	—	2,481,243	—	2,286,313
平成19年10月1日～ 平成20年3月31日(注2)	297.00	70,267.20	19,769	2,501,013	19,769	2,306,082

(注) 1 自己株式消却による減少

平成19年11月19日の自己株式消却による株式減少数は14,308.71株（消却前の発行済株式総数に対する割合17.0%）となっています。

2 新株引受権および新株予約権の行使による増加

付与日平成11年1月7日の第1回ストックオプション新株引受権の行使による株式増加数は15株で、資本金に266千円を資本準備金に266千円を、付与日平成16年1月30日の第3回ストックオプション新株予約権の行使による株式増加数は145株で、資本金に8,131千円を資本準備金に8,131千円を、付与日平成17年1月21日の第5回ストックオプション新株予約権の行使による株式増加数は137株で、資本金に11,371千円を資本準備金に11,371千円をそれぞれ組み入れた結果、株式増加数は297株で資本金が19,769千円、資本準備金が19,769千円の増加となっています。

(5) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
前多 俊宏	東京都世田谷区	14,657.40	20.86
株式会社ケイ・エム・シー	東京都新宿区西新宿3-20-2	12,620.00	17.96
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,021.00	7.15
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,596.00	3.69
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,320.00	3.30
ゴールドマンサックスインター ナショナル 常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券株式会社	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森 タワー	1,210.00	1.72
S0Z0工房戦略投資事業有限責任 組合1号 無限責任組合員 株式会社S0Z0 工房投資	東京都千代田区麴町3-3 丸増ビル5F	1,162.00	1.65
篠原 宏	東京都世田谷区	979.00	1.39
宮元 克巳	大阪府堺市西区	906.00	1.29
株式会社昭文社	東京都千代田区麴町3-1	840.00	1.20
計	—	42,311.40	60.22

(注) 上記のほか、自己株式894.00株(1.27%)があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 894	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,361	69,355	同上
端株	普通株式 12.20	—	同上
発行済株式総数	70,267.20	—	—
総株主の議決権	—	69,355	—

(注) 「完全議決権株式数(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6株が含まれています。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれていません。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エムティーアイ (自己株式)	東京都新宿区西新宿 3-20-2	894	—	894	1.27
計	—	894	—	894	1.27

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	298,000	349,000	374,000	386,000	486,000	436,000 ※226,000
最低(円)	178,000	234,000	268,000	273,000	350,000	346,000 ※185,000

(注) 1 最高・最低株価は、株式会社ジャスダック証券取引所における株価を記載しています。

2 ※印は、株式分割(1株を2株に株式分割)による権利落後の株価です。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	企業文化創生・浸透担当	和田 武 洋	平成20年3月31日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	執行役員専務 コーポレート・サービス本部長	取締役	執行役員専務 コーポレート・サービス本部長 (経営企画室、広報IR室管掌)	斎 藤 忠 久	平成20年2月1日
取締役	執行役員専務 music.jp事業本部長 兼 コンテンツ戦略室長	取締役	執行役員専務 music.jp事業本部長	高 橋 次 男	平成20年6月1日
非常勤 取締役	—	取締役	先端技術担当	川 上 桂	平成20年6月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前中間連結会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年10月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前中間会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年10月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)および前中間会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年10月1日から平成20年3月31日まで)および当中間会計期間(平成19年10月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けています。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)		当中間連結会計期間末 (平成20年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,673,089		1,774,342		1,474,997	
2 売掛金		4,634,892		5,319,510		4,879,686	
3 商品		510		1,486		697	
4 貯蔵品		97		164		227	
5 前渡金		294,970		109,619		200,452	
6 前払費用		143,600		239,629		143,886	
7 未収消費税等		63,656		16,222		82,882	
8 繰延税金資産		344,977		408,551		398,079	
9 短期貸付金	※1	—		20,000		—	
10 その他		153,352		148,445		149,220	
貸倒引当金		△246,887		△302,925		△278,512	
流動資産合計		7,062,260	74.4	7,735,046	73.0	7,051,617	74.6
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物附属設備		161,930		247,735		168,652	
減価償却累計額		△34,491	127,439	△55,699	192,036	△45,130	123,522
(2) 工具器具及び備品		125,174		144,356		127,825	
減価償却累計額		△79,766	45,407	△92,179	52,176	△86,655	41,170
有形固定資産合計			1.8		2.3		1.7
2 無形固定資産							
(1) 商標権		2,340		1,931		2,132	
(2) ソフトウェア		470,611		861,027		626,625	
(3) 電話加入権		661		349		298	
(4) その他		6,218		5,761		6,240	
無形固定資産合計		479,831	5.1	869,069	8.2	635,295	6.7
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※1	1,128,424		835,074		938,042	
(2) 長期貸付金	※1	25,000		45,588		37,960	
(3) 長期前払費用		13,423		7,595		10,192	
(4) 差入営業保証金		8,608		8,608		8,608	
(5) 敷金保証金		281,797		562,451		282,411	
(6) 繰延税金資産		236,354		247,884		251,593	
(7) その他		87,917		47,844		84,492	
貸倒引当金		△5,234		△5,736		△5,459	
投資その他の資産合計		1,776,290	18.7	1,749,312	16.5	1,607,841	17.0
固定資産合計		2,428,969	25.6	2,862,594	27.0	2,407,829	25.4
資産合計		9,491,230	100.0	10,597,641	100.0	9,459,447	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成19年 3 月31日)			当中間連結会計期間末 (平成20年 3 月31日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年 9 月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 買掛金			1,574,131			1,760,050			1,491,665	
2 短期借入金			550,000			—			—	
3 一年内返済予定の長期借入金			—			200,196			—	
4 一年内償還予定の社債			100,000			100,000			100,000	
5 未払金			957,592			943,804			854,315	
6 未払費用			158,622			222,606			269,711	
7 未払法人税等			92,013			371,566			475,176	
8 未払消費税等			28,764			56,962			83,700	
9 前受金			19,646			19,646			19,646	
10 預り金			39,021			35,169			33,707	
11 役員賞与引当金			1,978			2,397			11,590	
12 コイン等引当金			280,013			454,011			341,642	
13 その他			1,870			5,529			1,180	
流動負債合計			3,803,655	40.1		4,171,940	39.4		3,682,337	38.9
II 固定負債										
1 社債			100,000			—			50,000	
2 長期借入金			—			799,804			—	
3 退職給付引当金			—			608			—	
4 負ののれん			118,043			108,925			113,484	
5 その他			87,910			47,844			84,492	
固定負債合計			305,953	3.2		957,181	9.0		247,976	2.6
負債合計			4,109,609	43.3		5,129,122	48.4		3,930,314	41.5
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			2,475,380	26.1		2,501,013	23.6		2,481,243	26.2
2 資本剰余金			4,685,561	49.4		3,011,194	28.4		4,691,424	49.6
3 利益剰余金			504,036	5.3		186,686	1.8		913,003	9.7
4 自己株式			△2,292,267	△24.2		△254,853	△2.4		△2,536,284	△26.8
株主資本合計			5,372,711	56.6		5,444,041	51.4		5,549,388	58.7
II 評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金			8,909	0.1		22,632	0.2		△20,255	△0.2
評価・換算差額等合計			8,909	0.1		22,632	0.2		△20,255	△0.2
III 新株予約権			—	—		1,845	0.0		—	—
純資産合計			5,381,621	56.7		5,468,519	51.6		5,529,132	58.5
負債・純資産合計			9,491,230	100.0		10,597,641	100.0		9,459,447	100.0

【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月31日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 3 月31日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9 月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1, 2		8,909,757	100.0		10,493,409	100.0		18,520,999	100.0
II 売上原価			2,955,615	33.2		3,118,280	29.7		5,874,550	31.7
売上総利益			5,954,141	66.8		7,375,128	70.3		12,646,449	68.3
III 販売費及び一般管理費			5,902,241	66.2		6,676,593	63.6		11,523,066	62.2
営業利益			51,900	0.6		698,535	6.7		1,123,383	6.1
IV 営業外収益										
1 受取利息		99			2,139			645		
2 受取配当金		603			4			4,272		
3 負ののれん償却額		4,558			4,558			9,117		
4 為替差益		50			—			—		
5 事業組合利益		—			2,393			—		
6 還付加算金		—			1,814			—		
7 雑収入		3,334	8,647	0.1	2,262	13,173	0.1	7,261	21,297	0.1
V 営業外費用										
1 支払利息		6,671			8,688			15,666		
2 事業組合損失		13,321			—			17,890		
3 持分法による投資損失		33,112			30,837			67,244		
4 為替差損		—			125			95		
5 自己株式取得手数料		4,485			759			5,280		
6 雑損失		1,713	59,304	0.7	4,524	44,935	0.4	9,382	115,559	0.6
経常利益			1,244	0.0		666,774	6.4		1,029,120	5.6
VI 特別利益										
1 投資有価証券売却益		12,937			—			12,937		
2 保険販売事業譲渡益	※ 3	740,284			—			740,284		
3 携帯電話販売事業譲渡益	※ 4	13,719			—			13,719		
4 固定資産売却益	※ 5	109			—			109		
5 持分変動利益		84			—			84		
6 その他		—	767,135	8.6	—	—	—	35,565	802,700	4.3

		前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
VII 特別損失										
1 建物附属設備除却損		1,499			—			1,499		
2 投資有価証券評価損		—			195,410			28,520		
3 棚卸資産除却損		1,329			—			1,329		
4 コイン等引当金繰入額		151,957			—			151,957		
5 その他	※6	—	154,786	1.7	963	196,373	1.9	126,224	309,530	1.7
税金等調整前中間(当期)純利益			613,592	6.9		470,401	4.5		1,522,290	8.2
法人税、住民税及び事業税		66,310			339,142			612,423		
法人税等調整額		△97,525	△31,215	△0.3	△26,314	312,828	3.0	△143,907	468,515	2.5
中間(当期)純利益			644,807	7.2		157,572	1.5		1,053,774	5.7

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年9月30日残高(千円)	2,469,593	4,679,774	△60,582	△775,906	6,312,878
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	5,787	5,787			11,574
剰余金の配当			△80,188		△80,188
中間純利益			644,807		644,807
自己株式の取得				△1,516,361	△1,516,361
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	5,787	5,787	564,619	△1,516,361	△940,167
平成19年3月31日残高(千円)	2,475,380	4,685,561	504,036	△2,292,267	5,372,711

項目	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年9月30日残高(千円)	329	6,313,208
中間連結会計期間中の変動額		
新株の発行		11,574
剰余金の配当		△80,188
中間純利益		644,807
自己株式の取得		△1,516,361
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	8,579	8,579
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	8,579	△931,587
平成19年3月31日残高(千円)	8,909	5,381,621

当中間連結会計期間(自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 3 月31日)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年 9 月30日残高(千円)	2, 481, 243	4, 691, 424	913, 003	△2, 536, 284	5, 549, 388
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	19, 769	19, 769			39, 538
剰余金の配当			△104, 955		△104, 955
中間純利益			157, 572		157, 572
持分法適用会社の減少に伴う増加			57, 350		57, 350
自己株式の取得				△254, 853	△254, 853
自己株式の消却		△1, 700, 000	△836, 284	2, 536, 284	—
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	19, 769	△1, 680, 230	△726, 316	2, 281, 431	△105, 346
平成20年 3 月31日残高(千円)	2, 501, 013	3, 011, 194	186, 686	△254, 853	5, 444, 041

項目	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成19年 9 月30日残高(千円)	△20, 255	—	5, 529, 132
中間連結会計期間中の変動額			
新株の発行			39, 538
剰余金の配当			△104, 955
中間純利益			157, 572
持分法適用会社の減少に伴う増加			57, 350
自己株式の取得			△254, 853
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	42, 887	1, 845	44, 732
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	42, 887	1, 845	△60, 613
平成20年 3 月31日残高(千円)	22, 632	1, 845	5, 468, 519

前連結会計年度(自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9 月30日)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年 9 月30日残高(千円)	2, 469, 593	4, 679, 774	△60, 582	△775, 906	6, 312, 878
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	11, 650	11, 650			23, 301
剰余金の配当			△80, 188		△80, 188
当期純利益			1, 053, 774		1, 053, 774
自己株式の取得				△1, 760, 378	△1, 760, 378
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計(千円)	11, 650	11, 650	973, 586	△1, 760, 378	△763, 490
平成19年 9 月30日残高(千円)	2, 481, 243	4, 691, 424	913, 003	△2, 536, 284	5, 549, 388

項目	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年 9 月30日残高(千円)	329	6, 313, 208
連結会計年度中の変動額		
新株の発行		23, 301
剰余金の配当		△80, 188
当期純利益		1, 053, 774
自己株式の取得		△1, 760, 378
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△20, 584	△20, 584
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△20, 584	△784, 075
平成19年 9 月30日残高(千円)	△20, 255	5, 529, 132

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9 月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益		613,592	470,401	1,522,290
2 減価償却費		216,478	288,591	454,156
3 負ののれん償却額		△4,558	△4,558	△ 9,117
4 受取利息及び受取配当金		△703	△2,144	△4,917
5 支払利息		6,671	8,688	15,666
6 持分法投資損失		33,112	30,837	67,244
7 持分変動益		△84	—	△ 84
8 有形固定資産除却損		1,499	—	1,499
9 無形固定資産売却益		△109	—	△109
10 保険販売事業譲渡益		△740,284	—	△ 740,284
11 投資有価証券売却益		△12,937	—	△12,937
12 投資有価証券評価損		—	195,410	28,520
13 コイン等引当金繰入額		280,013	112,368	341,642
14 売上債権の増減額		△679,950	△439,824	△1,013,628
15 商品の増減額		22,579	△330	21,934
16 前渡金の増減額		148,314	90,833	242,831
17 前払費用の増減額		72,586	△95,743	72,301
18 未収金の増減額		△59,453	5,299	△58,681
19 仕入債務の増減額		264,814	268,384	182,347
20 未払金の増減額		△166,810	90,464	△271,062
21 未払費用の増減額		△21,044	△47,309	93,441
22 預り金の増減額		△40,407	1,462	△45,722
23 役員賞与の支払額		△12,214	△10,975	△13,875
24 その他		50,943	57,051	259,964
小計		△27,953	1,018,906	1,133,420
25 利息及び配当金の受取額		703	2,144	4,917
26 利息の支払額		△4,935	△9,663	△14,691
27 法人税等の支払額		△253,770	△428,838	△429,530
営業活動によるキャッシュ・フロー		△285,955	582,548	694,116

		前中間連結会計期間 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9 月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による支出		△68,972	△95,613	△78,345
2 有形固定資産の売却による収入		31	—	31
3 無形固定資産の取得による支出		△276,344	△509,651	△671,105
4 無形固定資産の売却による収入		223	—	223
5 投資有価証券の取得による支出		△20,400	—	△20,401
6 投資有価証券の売却による収入		45,400	—	45,400
7 関係会社株式の取得による支出		△6,600	—	△6,600
8 保険販売事業の譲渡による収入		865,608	—	865,608
9 携帯電話販売事業の譲渡による収入		69,656	—	69,656
10 貸付金の回収による収入		466	121	506
11 敷金の増減額		△92,972	△280,040	△93,586
12 その他		△32,524	△27,750	36,311
投資活動によるキャッシュ・フロー		483,573	△912,933	147,699
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の増減額		550,000	—	—
2 長期借入れによる収入		—	1,000,000	—
3 社債の償還による支出		△50,000	△50,000	△100,000
4 株式の発行による収入		11,574	39,538	23,301
5 自己株式の取得による支出		△1,516,361	△254,853	△1,760,378
6 親会社による配当金の支払額		△80,188	△104,955	△80,188
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,084,974	629,730	△1,917,264
IV 現金及び現金同等物の増減額		△887,356	299,345	△1,075,448
V 現金及び現金同等物の期首残高		2,550,446	1,474,997	2,550,446
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※ 1	1,663,089	1,774,342	1,474,997

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社は、下記の11社であり、すべての子会社を連結しています。 (株)テラモバイル (株)コミックジェイピー (株)マジオク (有)メガモバイル (有)MGMホールディング (株)ピコソフト (株)ピコソフト・ホールディング (株)ミュージック・ドット・ジェイピー (株)TM (旧(株)ITSUMO) (株)CH (旧(株)サイクルヒット) (株)フィル (株)マジオクについては、当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めています。 (株)TMについては、平成18年11月1日に商号を(株)ITSUMOより変更しています。また、(株)CHについては、平成19年3月1日に商号を(株)サイクルヒットより変更しています。 連結子会社であった(株)テレコムシステムインターナショナルについては、当中間連結会計期間において当社と合併しました。なお、上記連結子会社数には含まれていませんが、連結の範囲から除外したときまでの損益計算については連結しています。	(1) 連結子会社は、下記の9社であり、すべての子会社を連結しています。 (株)コミックジェイピー (株)テラモバイル (有)MGMホールディング (株)ピコソフト (株)ピコソフト・ホールディング (株)フィル (株)マジオク (株)ミュージック・ドット・ジェイピー (有)メガモバイル (株)CHについては、平成19年6月21日開催の取締役会において、解散および特別清算を決定し、平成20年1月16日に特別清算を終結しています。なお、連結の範囲から除外したときまでの損益計算については連結しています。	(1) 連結子会社は、下記の10社であり、すべての子会社を連結しています。 (株)コミックジェイピー (株)テラモバイル (有)MGMホールディング (株)CH (旧(株)サイクルヒット) (株)ピコソフト (株)ピコソフト・ホールディング (株)フィル (株)マジオク (株)ミュージック・ドット・ジェイピー (有)メガモバイル (株)マジオクについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めています。 (株)CHについては、平成19年3月1日に商号を(株)サイクルヒットより変更しています。 連結子会社であった(株)ITSUMOインターナショナルについては、当連結会計年度において全株式を譲渡しました。なお、上記連結子会社数には含まれていませんが、連結の範囲から除外したときまでの損益計算については連結しています。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
2 持分法の適用に関する事項	連結子会社であった(株)ITSUMOインターナショナルについては、当中間連結会計期間において全株式を譲渡しました。なお、上記連結子会社数には含まれていませんが、連結の範囲から除外したときまでの損益計算については連結しています。		連結子会社であった(株)テレコムシステムインターナショナル、(株)TM（旧(株)ITSUMO）については、当連結会計年度において当社と合併しました。なお、上記連結子会社数には含まれていませんが、連結の範囲から除外したときまでの損益計算については連結しています。 (株)CHについては、平成19年6月21日開催の取締役会において、解散および特別清算を決定しました。なお、現在解散および特別清算の手続きをおこなっています。
	(2) 主要な非連結子会社はありません。	(2) 同左	(2) 同左
	(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。	(1) 同左	(1) 同左
	(2) 持分法を適用した関連会社数4社 (株)バックワンキャピタル (株)イーツ (株)モバイルブック・ジェーピー (株)ムーバイル	(2) 持分法を適用した関連会社数3社 (株)バックワンキャピタル (株)イーツ (株)ムーバイル (株)モバイルブック・ジェーピーについては、平成20年2月27日の第三者割当増資により持分比率が低下したため、持分法の適用範囲から除外しています。なお、持分法の適用範囲から除外したときまでの損益計算については連結しています。	(2) 持分法を適用した関連会社数4社 (株)バックワンキャピタル (株)イーツ (株)モバイルブック・ジェーピー (株)ムーバイル

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
	(3) 持分法を適用しない 関連会社1社 Mobbie.com inc. 中間純損益および利益 剰余金等に及ぼす影響 が軽微であるため持分 法の適用から除外して います。	(3) 同左 同左	(3) 同左 持分法非適用会社は、 当期純損益および利益 剰余金等に及ぼす影響 が軽微であり、かつ全 体としても重要性がな いため、持分法の適用 から除外しています。
	(4) 持分法適用会社のう ち、中間決算日が中間 連結決算日と異なる会 社については、中間連 結決算日現在で実施し た仮決算に基づく中間 財務諸表を使用してい ます。	(4) 同左	(4) 持分法適用会社のう ち、決算日が連結決算 日と異なる会社につい ては、連結財務諸表の 作成にあたり、連結決 算日現在で実施した仮 決算に基づく財務諸表 を使用しています。
3 連結子会社の中 間決算日(決算 日)等に関する事 項	連結子会社の中間決算 日は、中間連結決算日 と一致しています。	同左	連結子会社の事業年度 の末日は、いずれも連 結決算日と一致してい ます。
4 会計処理基準に 関する事項 (1) 重要な資産の評 価基準および評価方 法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場 価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純 資産直入法により処 理し、売却原価は主 として移動平均法に より算定) 時価のないもの 移動平均法による 原価法 投資事業有限責任 組合出資金等につい ては、当該投資事業 有限責任組合等の直 近事業年度における 純資産の当社持分割 合で評価 たな卸資産 商品 移動平均法による低価法 貯蔵品 最終仕入原価法	有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左	有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格 等に基づく時価法(評 価差額は全部純資産 直入法により処理 し、売却原価は主と して移動平均法によ り算定) 時価のないもの 同左 たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
(2) 重要な減価償却 資産の減価償却方法	有形固定資産 当社および連結子会 社は定率法を採用して います。なお、主な耐 用年数は次のとおりで す。 建物附属設備 15～18年 工具器具及び備品 3～10年 無形固定資産 商標権 当社および連結子会 社は定額法を採用し ています。 ソフトウェア 自社利用のソフトウ ェア 自社における利用可 能期間(2～5年)に 基づく定額法 長期前払費用 当社および連結子会 社は定額法を採用して います。 貸倒引当金 債権の貸倒れによる 損失に備えるため、一 般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権に ついては個別に回収可 能性を勘案し、回収不 能見込額を計上してい ます。 退職給付引当金 従業員の退職給付に 備えるため、当連結会 計年度末における退職 給付債務の見込額に基 づき、当中間連結会計 期間末において発生し ていると認められる額 を計上しています。	有形固定資産 同左 無形固定資産 商標権 同左 ソフトウェア 自社利用のソフトウ ェア 同左 長期前払費用 同左 貸倒引当金 同左 退職給付引当金 同左	有形固定資産 同左 無形固定資産 商標権 同左 ソフトウェア 自社利用のソフトウ ェア 同左 長期前払費用 同左 貸倒引当金 同左 退職給付引当金 従業員の退職給付に 備えるため、当連結会 計年度末における退職 給付債務の見込額に基 づき、当連結会計年度 末において発生してい ると認められる額を計 上しています。
(3) 重要な引当金の 計上基準			

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
	役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間に見合う分を計上しています。 コイン等引当金 当社グループが提供する着うたフル®、着うた®等における「music.jp」等の会員に付与したコイン等の使用により今後発生すると見込まれる売上原価に備えるため、当中間連結会計期間において将来発生すると見込まれる額を計上しています。 (追加情報) コイン等の使用により発生する売上原価は、従来はコイン等使用時に処理していましたが、会員数が急激に増加したことから重要性が増し、かつコイン数等を集計するシステムの構築がされ、将来使用される見込み額を合理的に算定することが可能になったため、当中間連結会計期間より将来コイン等使用により発生すると見込まれる売上原価を引当金計上しています。これに伴い、コイン等引当金繰入額のうち、当中間連結会計期間に付与したコイン等に対応する額については売上原価に計上し、前連結会計年度以前に付与したコイン等に対応する額については特別損失に計上しています。 この結果、従来の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の営業利益および経常利益は128,055千円減少し、税金等調整前中間純利益は280,013千円減少しています。	役員賞与引当金 同左 コイン等引当金 同左 —	役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しています。 コイン等引当金 当社グループが提供する着うたフル®、着うた®等における「music.jp」等の会員に付与したコイン等の使用により今後発生すると見込まれる売上原価に備えるため、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。 (追加情報) コイン等の使用により発生する売上原価は、従来はコイン等使用時に処理していましたが、会員数が急激に増加したことから重要性が増し、かつコイン数等を集計するシステムの構築がされ、将来使用される見込み額を合理的に算定することが可能になったため、当連結会計年度より将来コイン等使用により発生すると見込まれる売上原価を引当金計上しています。これに伴い、コイン等引当金繰入額のうち、当連結会計年度に付与したコイン等に対応する額については売上原価に計上し、前連結会計年度以前に付与したコイン等に対応する額については特別損失に計上しています。 この結果、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業利益および経常利益は189,685千円減少し、税金等調整前当期純利益は341,642千円減少しています。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
(5) 重要なリース物件の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同左	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の条件を充たしているため、特例処理を採用しています。 ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、金利変動リスクをヘッジしています。ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりです。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュフロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。	— — —	ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の条件を充たしているため、特例処理を採用しています。 ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、金利変動リスクをヘッジしています。ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりです。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュフロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。
(7) その他重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっています。	消費税等の会計処理方法 同左	消費税等の会計処理方法 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	同左	同左

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
—	—	(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しています。 なお、前連結会計年度においても同様の基準を適用しています。
—	—	(固定資産の減価償却方法の変更) 当連結会計年度から平成19年度の法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)および(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しています。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微です。

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 前連結会計年度の下期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しています。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,381,621千円です。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しています。	(減価償却資産の減価償却の方法) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微です。	—

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
(ストックオプション等に関する会計基準等) 前連結会計年度の下期より「ストックオプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)および「ストックオプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しています。 なお、これによる損益に与える影響はありません。	—	—
(事業分離等に関する会計基準等) 前連結会計年度の下期より「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)に準じた方法で会計処理を行っています。 なお、これによる損益に与える影響は軽微です。	—	—

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成20年3月31日)	前連結会計年度末 (平成19年9月30日)												
※1 非連結子会社および関連会社に対する資産 投資有価証券 507,894千円 長期貸付金 25,000千円	※1 非連結子会社および関連会社に対する資産 短期貸付金 20,000千円 投資有価証券 378,418千円 長期貸付金 45,000千円	※1 非連結子会社および関連会社に対する資産 投資有価証券 475,211千円												
2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しています。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。 当座貸越極度額 および貸出コミットメントの総額 5,500,000千円 借入実行残高 550,000千円 差引額 4,950,000千円	2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しています。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。 当座貸越極度額 および貸出コミットメントの総額 5,100,000千円 借入実行残高 — 千円 差引額 5,100,000千円	2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しています。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。 当座貸越極度額 および貸出コミットメントの総額 5,500,000千円 借入実行残高 — 千円 差引額 5,500,000千円												
3 債務保証等	—	3 債務保証等												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th><th>金額 (千円)</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社みずほ銀行</td><td>35,000</td><td>信託受益証券に対する保証</td></tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (千円)	内容	株式会社みずほ銀行	35,000	信託受益証券に対する保証		<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th><th>金額 (千円)</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社みずほ銀行</td><td>24,570</td><td>信託受益証券に対する保証</td></tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (千円)	内容	株式会社みずほ銀行	24,570	信託受益証券に対する保証
保証先	金額 (千円)	内容												
株式会社みずほ銀行	35,000	信託受益証券に対する保証												
保証先	金額 (千円)	内容												
株式会社みずほ銀行	24,570	信託受益証券に対する保証												

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち、主な費目および金額は次のとおりです。 減価償却費 202,883千円 役員報酬 28,762千円 役員賞与引当金繰入額 1,978千円 給料・手当 835,146千円 雑給・派遣費 394,180千円 販売手数料 1,994千円 販売促進費 78,344千円 荷造・運搬費 14,169千円 支払手数料 945,344千円 家賃 174,086千円 広告宣伝費 2,441,933千円 貸倒引当金繰入額 111,827千円	※1 販売費及び一般管理費のうち、主な費目および金額は次のとおりです。 減価償却費 273,110千円 役員報酬 41,712千円 役員賞与引当金繰入額 2,397千円 給料・手当 977,097千円 雑給・派遣費 342,886千円 荷造・運搬費 4,647千円 支払手数料 1,159,457千円 家賃 255,598千円 広告宣伝費 2,523,720千円 貸倒引当金繰入額 139,870千円	※1 販売費及び一般管理費のうち、主な費目および金額は次のとおりです。 減価償却費 426,258千円 役員報酬 60,946千円 役員賞与引当金繰入額 11,590千円 給料・手当 1,811,478千円 雑給・派遣費 768,035千円 荷造・運搬費 18,690千円 支払手数料 1,954,658千円 家賃 345,663千円 広告宣伝費 4,341,159千円 貸倒引当金繰入額 232,562千円
※2 一般管理費に含まれる研究開発費 17,769千円	※2 一般管理費に含まれる研究開発費 7,099千円	※2 一般管理費に含まれる研究開発費 23,079千円
※3 連結子会社である株式会社TMの保険販売事業譲渡に伴う譲渡損益を計上しています。内訳は次のとおりです。 関係会社株式売却益 1,785,117千円 営業支援金精算損 1,044,832千円 差引利益 740,284千円	—	※3 連結子会社であった株式会社TMの保険販売事業譲渡に伴う譲渡損益を計上しています。内訳は次のとおりです。 関係会社株式売却益 1,785,117千円 営業支援金精算損 1,044,832千円 差引利益 740,284千円
※4 連結子会社であった株式会社テレコムシステムインターナショナルの携帯電話販売事業譲渡に伴う譲渡益を計上しています。	—	※4 連結子会社であった株式会社テレコムシステムインターナショナルの携帯電話販売事業譲渡に伴う譲渡益を計上しています。
※5 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 商標権 109千円	—	※5 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 商標権 109千円
—	※6 その他特別損失の内訳は次のとおりです。 損害賠償金 963千円	—

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式	84,117.91株	88.00株	—	84,205.91株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

新株引受権の権利行使による増加	15.00株
新株予約権の権利行使による増加	73.00株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式	3,929.71株	9,105.00株	—	13,034.71株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

旧商法第211条ノ3第1項第2号の規定による取締役会決議に基づく取得	1,599.00株
会社法第165条第2項の規定による取締役会決議に基づく取得	7,506.00株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年12月23日 定時株主総会	普通株式	80,188	1,000	平成18年9月30日	平成18年12月25日

当中間連結会計期間(自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式	84,278.91株	297.00株	14,308.71株	70,267.20株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

新株引受権の権利行使による増加 15.00株

新株予約権の権利行使による増加 282.00株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

会社法第178条の規定による自己株式の消却による減少 14,308.71株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式	14,308.71株	894.00株	14,308.71株	894.00株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

会社法第165条第2項の規定による取締役会決議に基づく取得 894.00株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

会社法第178条の規定による自己株式の消却による減少 14,308.71株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	ストックオプションとしての第11回新株予約権(平成20年3月10日発行)	—	—	—	—	—	1,845
合計			—	—	—	—	1,845

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年12月22日 定時株主総会	普通株式	104,955	1,500	平成19年9月30日	平成19年12月25日

前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	84,117.91株	161.00株	—	84,278.91株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

新株引受権の権利行使による増加 18.00株

新株予約権の権利行使による増加 143.00株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	3,929.71株	10,379.00株	—	14,308.71株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

旧商法第211条ノ3第1項第2号の規定による取締役会決議に基づく取得 1,599.00株

会社法第165条第2項の規定による取締役会決議に基づき取得 8,780.00株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年12月23日 定時株主総会	普通株式	80,188	1,000	平成18年9月30日	平成18年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	104,955	1,500	平成19年9月30日	平成19年12月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の中間 期末残高と中間連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額と の関係	※1 現金及び現金同等物の中間 期末残高と中間連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額と の関係	※1 現金及び現金同等物の期末 残高と連結貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係
現金及び 預金勘定 1,673,089千円	現金及び 預金勘定 1,774,342千円	現金及び 預金勘定 1,474,997千円
預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 △10,000千円	預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 一千円	預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 一千円
現金及び 現金同等物 1,663,089千円	現金及び 現金同等物 1,774,342千円	現金及び 現金同等物 1,474,997千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)				前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)			
1 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額および 中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額および 中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額および 期末残高相当額			
	取得 価額 相当額 千円	減価 償却 累計額 相当額 千円	中間期 末残高 相当額 千円		取得 価額 相当額 千円	減価 償却 累計額 相当額 千円	中間期 末残高 相当額 千円		取得 価額 相当額 千円	減価 償却 累計額 相当額 千円	期末 残高 相当額 千円
工具器具及び備品	504,021	187,014	317,006	工具器具及び備品	470,197	251,094	219,103	工具器具及び備品	502,888	222,543	280,344
ソフトウェア	37,968	21,063	16,904	ソフトウェア	28,402	16,079	12,323	ソフトウェア	47,525	23,448	24,077
合計	541,990	208,078	333,911	合計	498,599	267,173	231,426	合計	550,414	245,991	304,422
未経過リース料中間期末残高 相当額等 未経過リース料中間期末残高 相当額 一年以内 156,063千円 一年超 182,990千円 合計 339,053千円				未経過リース料中間期末残高 相当額等 未経過リース料中間期末残高 相当額 一年以内 143,945千円 一年超 92,644千円 合計 236,590千円				未経過リース料期末残高相当 額等 未経過リース料期末残高相当 額 一年以内 160,139千円 一年超 150,080千円 合計 310,220千円			
支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費 相当額、支払利息相当額およ び減損損失 支払リース料 84,400千円 減価償却費 80,137千円 支払利息相当額 4,731千円				支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費 相当額、支払利息相当額およ び減損損失 支払リース料 86,635千円 減価償却費 82,307千円 支払利息相当額 3,992千円				支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費 相当額、支払利息相当額およ び減損損失 支払リース料 177,626千円 減価償却費 168,841千円 支払利息相当額 10,142千円			
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっています。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利 息相当額とし、各期への配分 方法については、利息法によ っています。				減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左				減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年 3 月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

前中間連結会計期間末 (平成19年 3 月31日)				
	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債 等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債 等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		—	—	—

2 その他有価証券で時価のあるもの

前中間連結会計期間末 (平成19年 3 月31日)				
	種類	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,267	33,322	25,054
	(2) 債券 国債・地方債 等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,267	33,322	25,054
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	248,472	243,948	△4,524
	(2) 債券 国債・地方債 等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	248,472	243,948	△4,524
合計		256,739	277,270	20,530

3 時価のない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	247,568
社債	—
その他	95,691
合計	343,260

当中間連結会計期間末（平成20年3月31日）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

当中間連結会計期間末 (平成20年3月31日)				
	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債 等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債 等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		—	—	—

2 その他有価証券で時価のあるもの

当中間連結会計期間末 (平成20年3月31日)				
	種類	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	153,209	182,291	29,081
	(2) 債券 国債・地方債 等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	153,209	182,291	29,081
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券 国債・地方債 等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		153,209	182,291	29,081

(注) 表中の「取得原価」の一部は減損処理後の帳簿価額です。なお、当中間連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損103,530千円を計上しています。また、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

3 時価のない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	251,799
社債	—
その他	22,563
合計	274,363

(注) 当中間連結会計期間において、有価証券について91,880千円(その他有価証券で時価のない株式) 減損処理を行っています。

前連結会計年度末（平成19年9月30日）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

前連結会計年度末 (平成19年9月30日)				
	種類	連結貸借対照表計上 額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	(1) 国債・地方債 等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	(1) 国債・地方債 等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		—	—	—

2 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度末 (平成19年9月30日)				
	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上 額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	8,267	35,572	27,304
	(2) 債券 国債・地方債 等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,267	35,572	27,304
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	248,472	187,746	△60,726
	(2) 債券 国債・地方債 等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	248,472	187,746	△60,726
合計		256,739	223,318	△33,421

(注) 表中(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。また、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

3 時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	219,048
社債	—
その他	20,452
合計	239,501

(注) 当連結会計年度において、有価証券について28,520千円(その他有価証券で時価のない株式)減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)、当中間連結会計期間(自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)および前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 3 月31日)

1 当該中間連結会計期間における費用計上額および科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 1,845千円

2 スtockオプションの内容

会社名	提出会社	
株主総会 決議年月日	—	
取締役会 決議年月日	平成20年 2 月21日	
回号	第11回新株予約権	
付与対象者の区 分及び人数	当社使用人	63名
株式の種類 及び付与数	普通株式	393株
付与日	平成20年 3 月10日	
権利確定条件	付されていません	
対象勤務期間	定めはありません	
権利行使期間	平成22年 4 月 1 日～ 平成25年 9 月30日	
権利行使価格 (円)	445,253	
付与日における公 正な評価単価 (円)	160,512	

(注) 平成20年 4 月 1 日の株式分割により権利行使価格は222,627円に調整されています。

前連結会計年度 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9 月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月31日)

	コンテンツ 配信事業 (千円)	自社メディア 型広告事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び 営業損益						
1 売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	8,301,504	333,838	274,414	8,909,757	—	8,909,757
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	116	80,874	—	80,990	(80,990)	—
計	8,301,620	414,713	274,414	8,990,748	(80,990)	8,909,757
2 営業費用	7,780,568	823,044	318,708	8,922,320	(64,463)	8,857,856
3 営業利益又は 営業損失(△)	521,052	△408,331	△44,293	68,427	(16,527)	51,900

(注) 1 事業の区分の方法および各事業区分に属する主要なサービスの名称

(1)事業区分の方法……………製品の種類、性質、製造方法、販売市場等の類似性を考慮して区分しています。

(2)各事業区分に属する主要なサービスの名称は下記のとおりです。

コンテンツ配信事業……………モバイル・コンテンツ配信（公式サイト運営）、広告代理店、等

自社メディア型広告事業……………モバイル・コンテンツ配信（一般サイト運営）、等

その他の事業……………リユース商品の仕入および販売、等

2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は16,527千円、その主なものは、管理部門における減価償却費です。

当中間連結会計期間 (自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 3 月31日)

	コンテンツ 配信事業 (千円)	自社メディア 型広告事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び 営業損益					
1 売上高					
(1)外部顧客に 対する売上高	10,170,113	323,295	10,493,409	—	10,493,409
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	42,932	42,932	(42,932)	—
計	10,170,113	366,228	10,536,342	(42,932)	10,493,409
2 営業費用	8,603,953	1,189,434	9,793,387	1,485	9,794,873
3 営業利益又は 営業損失(△)	1,566,160	△823,206	742,954	(44,418)	698,535

(注) 1 事業の区分の方法および各事業区分に属する主要なサービスの名称

(1)事業区分の方法……………製品の種類、性質、製造方法、販売市場等の類似性を考慮して区分しています。

(2)各事業区分に属する主要なサービスの名称は下記のとおりです。

コンテンツ配信事業……………モバイル・コンテンツ配信（公式サイト運営）、広告代理店、等

自社メディア型広告事業……………モバイル・コンテンツ配信（一般サイト運営）、広告代理店、等

2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は44,418千円、その主なものは、管理部門における減価償却費です。

3 その他の事業は該当ありません。

前連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

	コンテンツ 配信事業 (千円)	自社メディア 型広告事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び 営業損益						
1 売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	17,595,588	650,392	275,019	18,520,999	—	18,520,999
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	69	105,799	—	105,868	(105,868)	—
計	17,595,657	756,192	275,019	18,626,868	(105,868)	18,520,999
2 営業費用	15,666,627	1,476,424	318,040	17,461,092	(63,475)	17,397,616
3 営業利益又は 営業損失(△)	1,929,029	△720,232	△43,021	1,165,776	(42,393)	1,123,383

(注) 1 事業の区分の方法および各区分に属する主要なサービスおよび製品の名称

(1) 事業区分の方法………製品の種類、性質、製造方法、販売市場等の類似性を考慮して区分しています。

(2) 各事業区分に属する主要な製品等の名称は下記のとおりです。

コンテンツ配信事業………モバイル・コンテンツ配信(公式サイト運営)、広告代理店、等

自社メディア型広告事業………モバイル・コンテンツ配信(一般サイト運営)、等

その他の事業………リユース商品の仕入および販売、等

2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は42,393千円、その主なものは、管理部門における減価償却費です。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）、当中間連結会計期間（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）および前連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および重要な在外支店はなく、また本邦の売上高および資産の金額は全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）、当中間連結会計期間（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）および前連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しています。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
連結子会社の会社分割および株式譲渡 (株式会社TM(旧株ITSUMO)の企業結合関係) 1 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要 (1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容 株式会社TM(旧株ITSUMO) テレマーケティングによる医療保険販売事業 (2) 企業結合の法的形式 株式会社TM(旧株ITSUMO)を分割会社とし、株式会社ITSUMO(旧株ITSUMOインターナショナル)を承継会社とする会社法796条第1項の規定による株主総会を省略した物的(分社型)吸収分割 (3) 結合後企業の名称 株式会社ITSUMO(旧株ITSUMOインターナショナル) (4) 取引の目的を含む取引の概要 会社分割の目的 当社グループは、テレマーケティングによる医療保険販売事業を中核事業の1つと位置付けていましたが、平成15年10月より事業を本格的に開始し、3年経過したものの、当社グループ内において損益の抜本的な改善を図っていくことは難しいとの認識を持っていました。 このような状況の下、当社はもう1つの中核事業であるコンテンツ配信事業に経営資源を集中させるため、医療保険販売事業の事業譲渡を模索する中で、テレマーケティングによる代理店支援を強化しているアフラックのグループに譲渡することが、双方にとってメリットがあるとの判断に至りました。 分割期日 平成18年11月1日	—	連結子会社の会社分割および株式譲渡 (株式会社TM(旧株ITSUMO)の企業結合関係) 1 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要 (1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容 株式会社TM(旧株ITSUMO) テレマーケティングによる医療保険販売事業 (2) 企業結合の法的形式 株式会社TM(旧株ITSUMO)を分割会社とし、株式会社ITSUMO(旧株ITSUMOインターナショナル)を承継会社とする会社法796条第1項の規定による株主総会を省略した物的(分社型)吸収分割 (3) 結合後企業の名称 株式会社ITSUMO(旧株ITSUMOインターナショナル) (4) 取引の目的を含む取引の概要 会社分割の目的 当社グループは、テレマーケティングによる医療保険販売事業を中核事業の1つと位置付けていましたが、平成15年10月より事業を本格的に開始し、3年経過したものの、当社グループ内において損益の抜本的な改善を図っていくことは難しいとの認識を持っていました。 このような状況の下、当社はもう1つの中核事業であるコンテンツ配信事業に経営資源を集中させるため、医療保険販売事業の事業譲渡を模索する中で、テレマーケティングによる代理店支援を強化しているアフラックのグループに譲渡することが、双方にとってメリットがあるとの判断に至りました。 分割期日 平成18年11月1日

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
2 当中間連結会計期間の連結損益計算書に計上されている分割した事業にかかる損益の概算額 売上高 80百万円 営業利益 △33百万円 経常利益 △33百万円 3 実施した会計処理の概要 株式会社TM(旧株ITSUMO)から株式会社ITSUMO(旧株ITSUMOインターナショナル)へ分割・承継された資産および負債は、分割期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しています。 (株式会社ITSUMO(旧株ITSUMOインターナショナル)の株式譲渡) 1 子会社を含む結合当事企業の名称および事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日ならびに法的形式を含む企業結合の概要 (1)子会社を含む結合当事企業の名称および事業の内容 株式会社ITSUMO(旧株ITSUMOインターナショナル) テレマーケティングによる医療保険販売事業 (2)企業結合を行った主な理由 株式会社TM(旧株ITSUMO)の企業結合関係1 (4) に同じ (3)企業結合日 平成18年11月1日 (4)法的形式を含む企業結合の概要 分割会社の100%子会社である株式会社ITSUMO(旧株ITSUMOインターナショナル)の全株式をアフラック・インターナショナル・インコーポレーテッド社へ譲渡 2 実施した会計処理の概要 株式の譲渡	—	2 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分割した事業にかかる損益の概算額 売上高 80百万円 営業利益 △33百万円 経常利益 △33百万円 3 実施した会計処理の概要 株式会社TM(旧株ITSUMO)から株式会社ITSUMO(旧株ITSUMOインターナショナル)へ分割・承継された資産および負債は、分割期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しています。 (株式会社ITSUMO(旧株ITSUMOインターナショナル)の株式譲渡) 1 子会社を含む結合当事企業の名称および事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日ならびに法的形式を含む企業結合の概要 (1)子会社を含む結合当事企業の名称および事業の内容 株式会社ITSUMO(旧株ITSUMOインターナショナル) テレマーケティングによる医療保険販売事業 (2)企業結合を行った主な理由 株式会社TM(旧株ITSUMO)の企業結合関係1 (4) に同じ (3)企業結合日 平成18年11月1日 (4)法的形式を含む企業結合の概要 分割会社の100%子会社である株式会社ITSUMO(旧株ITSUMOインターナショナル)の全株式をアフラック・インターナショナル・インコーポレーテッド社へ譲渡 2 実施した会計処理の概要 株式の譲渡

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり 純資産額 75,615円15銭	1株当たり 純資産額 78,800円94銭	1株当たり 純資産額 79,021円25銭
1株当たり 中間純利益 8,586円14銭	1株当たり 中間純利益 2,266円90銭	1株当たり 当期純利益 14,490円62銭
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 8,536円95銭	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 2,242円22銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 14,401円79銭

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成20年3月31日)	前連結会計年度末 (平成19年9月30日)
中間連結貸借対照表の純 資産の部の合計額(千円)	5,381,621	5,468,519	5,529,132
普通株式にかかる純資産 額(千円)	5,381,621	5,466,673	5,529,132
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	—	1,845	—
普通株式の発行済株式数 (株)	84,205.91	70,267.20	84,278.91
普通株式の自己株式数 (株)	13,034.71	894.00	14,308.71
1株当たり純資産額の算 定に用いられた普通株式 の数(株)	71,171.20	69,373.20	69,970.20

(2) 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	644,807	157,572	1,053,774
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(千円)	644,807	157,572	1,053,774
期中平均株式数(株)	75,098.65	69,510.40	72,721.13
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	432.71	765.05	448.57
(うち新株引受権)(株)	(26.87)	(19.67)	(25.29)
(うち新株予約権)(株)	(405.84)	(745.38)	(423.28)
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の算 定に含めなかった潜在株式 の概要	平成12年12月22日定時株 主総会決議における新株 引受権 117個 平成16年12月18日定時株 主総会決議における新株 予約権 137個 平成17年12月23日定時株 主総会決議における新株 予約権 615個	平成12年12月22日定時株 主総会決議における新株 引受権 117個 平成16年12月18日定時株 主総会決議における新株 予約権 105個 平成17年12月23日定時株 主総会決議における新株 予約権 603個 平成20年2月21日取締役 会決議における新株予約 権 393個	平成12年12月22日定時株 主総会決議における新株 引受権 117個 平成16年12月18日定時株 主総会決議における新株 予約権 137個 平成17年12月23日定株主 総会決議における新株予 約権 609個

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
—	株式分割について 当社は、平成20年2月21日開催の取締役会決議に基づき、平成20年4月1日付をもって、下記のとおり株式分割を行っています。 (1) 株式分割の目的 当社株式の1株当たりの投資金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として実施します。 (2) 株式分割の概要 分割の方法 平成20年3月31日(月曜日)最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割します。 分割により増加する株式数 普通株式 70,267株 (3) 効力発生日 平成20年4月1日 (4) 配当起算日 平成20年4月1日 (5) 新株券交付日 平成20年5月20日 (6) 当社グループが発行する株式の総数の増加 平成20年4月1日付をもって当社定款を変更し、発行可能株式総数を223,800株増加させ、447,600株とします。	自己株式の消却について 当社は平成19年11月6日開催の取締役会において、当社が同日現在保有している自己株式について、その全株式を消却することを決定しました。なお、詳細は以下のとおりです。 (1) 自己株式の消却理由 当社グループは、企業価値の創造と拡大を通じた時価総額の向上に加えて、利益配分を継続的に実施していくことも重要課題と位置付けています。 利益配分にあたっては、財務基盤の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実を勘案し、連結当期純利益の35%を目処に、剰余金を配当金あるいは自己株式取得により利益配分を行っています。 上記方針に沿って自己株式を取得してきましたが、株主への利益還元の趣旨に鑑み、今般その全部について消却することを決定したものです。なお、今後、株式交換によるM&Aや資金調達等その他で当社株式の発行が必要な場合には、新規に株式を発行することで対応していく予定です。 (2) 消却の内容 消却する株式の種類 当社普通株式 消却する株式の総数 14,308.71株 消却日 平成19年11月19日

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9 月30日)												
	前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりです。 <table><tr><td>前中間連結会計期間 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月31日)</td></tr><tr><td>1株当たり純資産額 37,807円68銭</td></tr><tr><td>1株当たり中間純利益 4,293円08銭</td></tr><tr><td>潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 4,268円49銭</td></tr></table> <table><tr><td>当中間連結会計期間 (自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 3 月31日)</td></tr><tr><td>1株当たり純資産額 39,400円59銭</td></tr><tr><td>1株当たり中間純利益 1,133円45銭</td></tr><tr><td>潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 1,121円11銭</td></tr></table> <table><tr><td>前連結会計年度 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9 月30日)</td></tr><tr><td>1株当たり純資産額 39,510円74銭</td></tr><tr><td>1株当たり当期純利益 7,245円33銭</td></tr><tr><td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 7,200円91銭</td></tr></table>	前中間連結会計期間 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	1株当たり純資産額 37,807円68銭	1株当たり中間純利益 4,293円08銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 4,268円49銭	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	1株当たり純資産額 39,400円59銭	1株当たり中間純利益 1,133円45銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 1,121円11銭	前連結会計年度 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	1株当たり純資産額 39,510円74銭	1株当たり当期純利益 7,245円33銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 7,200円91銭	
前中間連結会計期間 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月31日)														
1株当たり純資産額 37,807円68銭														
1株当たり中間純利益 4,293円08銭														
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 4,268円49銭														
当中間連結会計期間 (自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 3 月31日)														
1株当たり純資産額 39,400円59銭														
1株当たり中間純利益 1,133円45銭														
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 1,121円11銭														
前連結会計年度 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9 月30日)														
1株当たり純資産額 39,510円74銭														
1株当たり当期純利益 7,245円33銭														
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 7,200円91銭														

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
—	自己株式の消却について 当社は平成20年5月2日開催の取締役会において、当社が同日現在保有している自己株式について、その全株式を消却することを決定しました。なお、詳細は以下のとおりです。 (1) 自己株式の消却理由 利益配分に関する基本方針に沿って、取得した自己株式を消却します。 (2) 消却の方法 その他利益剰余金からの減額 (3) 消却の内容 消却する株式の種類 当社普通株式 消却する株式の総数 1,798株 平成20年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施しています。上記の消却する株式の総数は、株式分割後の株数にて算出したものです。 消却日 平成20年5月27日	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成19年3月31日)		当中間会計期間末 (平成20年3月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)	
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		499,715		1,456,920		1,137,430	
2 売掛金		4,625,736		5,103,645		4,768,086	
3 貯蔵品		87		65		217	
4 立替金		2,748		31,161		1,924	
5 関係会社短期貸付金		291,000		170,000		191,000	
6 前払費用		143,472		239,775		143,762	
7 繰延税金資産		344,977		408,551		398,079	
8 その他		453,315		253,195		447,902	
貸倒引当金		△327,509		△292,105		△356,792	
流動資産合計		6,033,543	62.7	7,371,210	67.3	6,731,611	70.3
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物附属設備		161,930		247,735		168,652	
減価償却累計額		△34,491	127,439	△55,699	192,035	△45,130	123,522
(2) 工具器具及び備品		125,174		144,356		127,825	
減価償却累計額		△79,766	45,408	△92,179	52,176	△86,655	41,169
有形固定資産合計			172,846		244,212		164,692
2 無形固定資産							
(1) 特許権			6,218		5,761		6,240
(2) 商標権			2,217		1,843		2,026
(3) ソフトウェア			462,778		797,316		596,992
(4) 電話加入権			136		349		298
無形固定資産合計			471,350		805,270		605,557
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			620,530		332,023		462,819
(2) 関係会社株式			1,411,048		530,738		630,738
(3) 出資金			—		1		1
(4) 関係会社長期貸付金			285,000		805,000		367,500
(5) 従業員長期貸付金			—		588		460
(6) 長期前払費用			13,423		7,595		10,192
(7) 差入営業保証金			8,608		8,608		8,608
(8) 敷金保証金			281,037		560,933		281,037
(9) 繰延税金資産			236,354		247,884		251,593
(10) その他			87,917		47,844		84,492
貸倒引当金			△5,234		△5,736		△5,459
投資損失引当金			—		—		△18,777
投資その他の資産合計			2,938,685		2,535,483		2,073,207
固定資産合計			3,582,882		3,584,965		2,843,457
資産合計			9,616,426		10,956,176		9,575,068

		前中間会計期間末 (平成19年 3 月31日)		当中間会計期間末 (平成20年 3 月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年 9 月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)								
I 流動負債								
1 買掛金			1,314,603		1,201,102		1,222,108	
2 短期借入金			550,000		—		—	
3 一年内返済予定の長期 借入金			—		200,196		—	
4 一年内償還予定の社債			100,000		100,000		100,000	
5 未払金			1,392,401		1,410,666		1,079,994	
6 未払費用			145,677		193,594		233,863	
7 未払法人税等			20,691		318,418		396,558	
8 未払消費税等			20,403		48,226		72,877	
9 前受金			19,646		19,646		19,646	
10 預り金			35,819		35,158		40,581	
11 役員賞与引当金			1,978		2,397		11,098	
12 コイン等引当金			270,317		444,423		336,158	
13 その他			1,780		4,126		1,180	
流動負債合計			3,873,319	40.3	3,977,957	36.3	3,514,067	36.7
II 固定負債								
1 社債			100,000		—		50,000	
2 長期借入金			—		799,804		—	
3 退職給付引当金			—		608		—	
4 その他			87,910		47,844		84,492	
固定負債合計			187,910	1.9	848,256	7.8	134,492	1.4
負債合計			4,061,230	42.2	4,826,213	44.1	3,648,559	38.1
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金			2,475,380	25.7	2,501,013	22.8	2,481,243	25.9
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		2,280,450			2,306,082		2,286,313	
(2) その他資本剰余金		1,700,000			—		1,700,000	
資本剰余金合計			3,980,450	41.4	2,306,082	21.0	3,986,313	41.6
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		7,462			7,462		7,462	
(2) その他利益剰余金								
繰越利益剰余金		1,375,569			1,547,588		2,009,837	
利益剰余金合計			1,383,032	14.4	1,555,051	14.2	2,017,300	21.1
4 自己株式			△2,292,267	△23.8	△254,853	△2.3	△2,536,284	△26.5
株主資本合計			5,546,595	57.7	6,107,294	55.7	5,948,573	62.1
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金			8,600		20,822		△22,064	
評価・換算差額等合計			8,600	0.1	20,822	0.2	△22,064	△0.2
III 新株予約権			—	—	1,845	0.0	—	—
純資産合計			5,555,196	57.8	6,129,962	55.9	5,926,508	61.9
負債・純資産合計			9,616,426	100.0	10,956,176	100.0	9,575,068	100.0

【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)	
I 売上高			8,690,566	100.0		10,162,145	100.0
II 売上原価	※1		2,809,385	32.3		2,953,896	29.1
売上総利益			5,881,180	67.7		7,208,248	70.9
III 販売費及び一般管理費	※1		5,795,351	66.7		6,214,864	61.2
営業利益			85,829	1.0		993,383	9.7
IV 営業外収益							
1 受取利息		3,177		8,863		7,946	
2 受取配当金		603		4		4,272	
3 為替差益		50		—		—	
4 事業組合利益		—		2,393		—	
5 還付加算金		—		1,814		—	
6 雑収入		3,038	6,869	0.1	1,890	14,966	0.1
V 営業外費用							
1 支払利息		6,625		7,339		19,133	
2 事業組合損失		13,321		—		17,890	
3 為替差損		—		125		95	
4 社債利息		2,183		1,360		—	
5 自己株式取得手数料		4,485		759		5,280	
6 雑損失		1,645	28,261	0.4	4,524	14,109	0.1
経常利益			64,436	0.7		994,240	9.7
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		12,937		—		12,937	
2 固定資産売却益		109		—		109	
3 抱合株式消滅差益		5,796		—		7,663	
4 投資損失引当金戻入益		95,310		—		95,310	
5 貸倒引当金戻入益		—		23,359		—	
6 その他		—	114,152	1.3	—	23,359	0.2
VII 特別損失							
1 建物附属設備除却損		1,499		—		—	
2 投資有価証券評価損		—		195,410		28,520	
3 関係会社株式評価損		—		81,223		—	
4 コイン等引当金繰入額		151,957		—		151,957	
5 その他		—	153,457	1.7	963	277,596	2.7
税引前中間(当期)純利益			25,132	0.3		740,002	7.2
法人税、住民税及び事業税		1,900		287,326		505,138	
法人税等調整額		△ 55,165	△53,265	△0.6	△ 26,314	261,012	2.5
中間(当期)純利益			78,397	0.9		478,990	4.7

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月31日)

項目	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金		
					繰越利益剰余金		
平成18年 9 月30日残高(千円)	2, 469, 593	2, 274, 662	1, 700, 000	7, 462	1, 377, 359	△775, 906	7, 053, 172
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	5, 787	5, 787					11, 574
剰余金の配当					△80, 188		△80, 188
中間純利益					78, 397		78, 397
自己株式の取得						△1, 516, 361	△1, 516, 361
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）							—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	5, 787	5, 787			△1, 790	△1, 516, 361	△1, 506, 576
平成19年 3 月31日残高(千円)	2, 475, 380	2, 280, 450	1, 700, 000	7, 462	1, 375, 569	△2, 292, 267	5, 546, 595

項目	評価・換算差額 等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年 9 月30日残高(千円)	△69	7,053,103
中間会計期間中の変動額		
新株の発行		11,574
剰余金の配当		△80,188
中間純利益		78,397
自己株式の取得		△1,516,361
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	8,670	8,670
中間会計期間中の変動額合計(千円)	8,670	△1,497,906
平成19年 3 月31日残高(千円)	8,600	5,555,196

当中間会計期間(自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 3 月31日)

項目	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成19年 9 月30日残高(千円)	2, 481, 243	2, 286, 313	1, 700, 000	7, 462	2, 009, 837	△2, 536, 284	5, 948, 573
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	19, 769	19, 769					39, 538
剰余金の配当					△104, 955		△104, 955
中間純利益					478, 990		478, 990
自己株式の取得						△254, 853	△254, 853
自己株式の消却			△1, 700, 000		△836, 284	2, 536, 284	—
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)							—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	19, 769	19, 769	△1, 700, 000		△462, 248	2, 281, 431	158, 720
平成20年 3 月31日残高(千円)	2, 501, 013	2, 306, 082	—	7, 462	1, 547, 588	△254, 853	6, 107, 294

項目	評価・換算差額 等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成19年 9 月30日残高(千円)	△22, 064	—	5, 926, 508
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			39, 538
剰余金の配当			△104, 955
中間純利益			478, 990
自己株式の取得			△254, 853
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	42, 887	1, 845	44, 732
中間会計期間中の変動額合計(千円)	42, 887	1, 845	203, 453
平成20年 3 月31日残高(千円)	20, 822	1, 845	6, 129, 962

前事業年度(自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9 月30日)

項目	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年 9 月30日残高(千円)	2,469,593	2,274,662	1,700,000	7,462	1,377,359	△775,906	7,053,172
事業年度中の変動額							
新株の発行	11,650	11,650					23,301
剰余金の配当					△80,188		△80,188
当期純利益					712,665		712,665
自己株式の取得						△1,760,378	△1,760,378
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							—
事業年度中の変動額合計(千円)	11,650	11,650			632,477	△1,760,378	△1,104,599
平成19年 9 月30日残高(千円)	2,481,243	2,286,313	1,700,000	7,462	2,009,837	△2,536,284	5,948,573

項目	評価・換算差額 等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
平成18年 9 月30日残高(千円)	△69	7,053,103
事業年度中の変動額		
新株の発行		23,301
剰余金の配当		△80,188
当期純利益		712,665
自己株式の取得		△1,760,378
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△21,995	△21,995
事業年度中の変動額合計(千円)	△21,995	△1,126,594
平成19年 9 月30日残高(千円)	△22,064	5,926,508

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)満期保有目的の債券 償却原価法 (2)子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法 (3)その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 投資事業有限責任組合出資金等については、当該投資事業有限責任組合等の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価	(1)満期保有目的の債券 同左 (2)子会社株式および関連会社株式 同左 (3)その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左	(1)満期保有目的の債券 同左 (2)子会社株式および関連会社株式 同左 (3)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1)貯蔵品 最終仕入原価法	(1)貯蔵品 同左	(1)貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物附属設備 15～18年 工具器具及び備品 3～10年 (2)無形固定資産 特許権 定額法 商標権 定額法 ソフトウェア 自社における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法 (3)長期前払費用 定額法	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 特許権 同左 商標権 同左 ソフトウェア 同左 (3)長期前払費用 同左	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 特許権 同左 商標権 同左 ソフトウェア 同左 (3)長期前払費用 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
4 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 (3)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しています。	(1)貸倒引当金 同左 (2)退職給付引当金 同左 (3)役員賞与引当金 同左	(1)貸倒引当金 同左 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。 (3)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しています。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
	(4)投資損失引当金 — (5)コイン等引当金 当社が提供する着うたフル®、着うた®等における「music.jp」の会員に付与したコインの使用により今後発生すると見込まれる売上原価に備えるため、当中間会計期間において将来発生すると見込まれる額を計上しています。 (追加情報) コインの使用により発生する売上原価は、従来はコイン使用時に処理していましたが、会員数が急激に増加したことから重要性が増し、かつコイン数を集計するシステムの構築がされ、将来使用される見込み額を合理的に算定することが可能になったため、当中間会計期間より将来コイン使用により発生すると見込まれる売上原価を引当金計上しています。これに伴い、コイン等引当金繰入額のうち、当中間会計期間に付与したコインに対応する額については売上原価に計上し、前事業年度以前に付与したコインに対応する額については特別損失に計上しています。 この結果、従来の方 法によった場合と比 べ、当中間会計期間 の営業利益および経 常利益は118,359千円 減少し、税引前中間 純利益は270,317千円 減少しています。	(4)投資損失引当金 — (5)コイン等引当金 同左 —	(4)投資損失引当金 関係会社の将来の投資損失に備えるため、その損失見込み額を計上しています。 (5)コイン等引当金 当社が提供する着うたフル®、着うた®等における「music.jp」の会員に付与したコイン等の使用により今後発生すると見込まれる売上原価に備えるため、当事業年度において将来発生すると見込まれる額を計上しています。 (追加情報) コイン等の使用により発生する売上原価は、従来はコイン等使用時に処理していましたが、会員数が急激に増加したことから重要性が増し、かつコイン数等を集計するシステムの構築がされ、将来使用される見込み額を合理的に算定することが可能になったため、当事業年度より将来コイン等使用により発生すると見込まれる売上原価を引当金計上しています。これに伴い、コイン等引当金繰入額のうち、当事業年度に付与したコイン等に対応する額については売上原価に計上し、前事業年度以前に付与したコイン等に対応する額については特別損失に計上しています。 この結果、従来の方 法によった場合と比 べ、当事業年度の営 業利益および経常利 益は184,200千円減少 し、税引前当期純利 益は336,158千円減少 しています。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
6 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
7 リース取引処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同左	同左
8 ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の条件を充たしているため、特例処理を採用しています。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、金利変動リスクをヘッジしています。 ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりです。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 (3)有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。	— — —	(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の条件を充たしているため、特例処理を採用しています。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、金利変動リスクをヘッジしています。 ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりです。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 (3)有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。
9 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。	(1)消費税等の会計処理 同左	(1)消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
—	—	(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しています。 なお、前事業年度においても同様の基準を適用しています。
—	—	(固定資産の減価償却方法の変更) 当事業年度から平成19年度の法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)および(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しています。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微です。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 前事業年度の下期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しています。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,555,196千円です。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しています。	(減価償却資産の減価償却の方法) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微です。	—

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
(ストックオプション等に関する会計基準等) 前事業年度の下期より「ストックオプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号) および「ストックオプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しています。 これによる損益に与える影響はありません。	—	—
(事業分離等に関する会計基準等) 前事業年度の下期より「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)に準じた方法で会計処理を行っています。 なお、これによる損益に与える影響は軽微です。	—	—

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年 3月31日)			当中間会計期間末 (平成20年 3月31日)			前事業年度末 (平成19年 9月30日)		
1 債務保証等			1 債務保証等			1 債務保証等		
保証先	金額 (千円)	内容	保証先	金額 (千円)	内容	保証先	金額 (千円)	内容
株式会社テラモ パイル (関係会社)	30,744	(株)博報堂 より請求 をうけた 一切の金 銭債務に 対する保 証	株式会社テラモ パイル (関係会社)	37,684	(株)博報堂 より請求 をうけた 一切の金 銭債務に 対する保 証	株式会社テラモ パイル (関係会社)	30,901	(株)博報堂 より請求 をうけた 一切の金 銭債務に 対する保 証
株式会社フィル (関係会社)	1,863	(株)東急コ ミュニ ティーに 対する金 銭債務				株式会社フィル (関係会社)	414	(株)東急コ ミュニ ティーに 対する金 銭債務
株式会社みずほ 銀行	35,000	信託受益 証券に 対する保 証				株式会社みずほ 銀行	24,570	信託受益 証券に 対する保 証
2 当社においては、運転資金の 効率的な調達を行うため取引 銀行 7 行と当座貸越契約およ び貸出コミットメント契約を 締結しています。これらの契 約に基づく当中間会計期間末 の借入未実行残高は次のとお りです。			2 当社においては、運転資金の 効率的な調達を行うため取引 銀行 7 行と当座貸越契約およ び貸出コミットメント契約を 締結しています。これらの契 約に基づく当中間会計期間末 の借入未実行残高は次のとお りです。			2 当社においては、運転資金の 効率的な調達を行うため取引 銀行 7 行と当座貸越契約およ び貸出コミットメント契約を 締結しています。これらの契 約に基づく当事業年度末の借 入未実行残高は次のとおりで す。		
当座貸越極度額お よび貸出コミット 5,500,000千円 メントの総額			当座貸越極度額お よび貸出コミット 5,100,000千円 メントの総額			当座貸越極度額お よび貸出コミット 5,500,000千円 メントの総額		
借入実行残高 550,000千円			借入実行残高 一千円			借入実行残高 一千円		
差引額 4,950,000千円			差引額 5,100,000千円			差引額 5,500,000千円		

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9 月30日)
※ 1 減価償却実施額	※ 1 減価償却実施額	※ 1 減価償却実施額
有形固定資産 14,682千円	有形固定資産 16,093千円	有形固定資産 32,210千円
無形固定資産 193,231千円	無形固定資産 258,623千円	無形固定資産 408,332千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	3,929.71株	9,105.00株	—	13,034.71株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

旧商法第211条ノ3第1項第2号の規定による取締役会決議に基づく取得	1,599.00株
会社法第165条第2項の規定による取締役会決議に基づく取得	7,506.00株

当中間会計期間(自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	14,308.71株	894.00株	14,308.71株	894.00株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

会社法第165条第2項の規定による取締役会決議に基づく取得	894.00株
-------------------------------	---------

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

会社法第178条の規定による自己株式の消却による減少	14,308.71株
----------------------------	------------

前事業年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,929.71株	10,379.00株	—	14,308.71株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

旧商法第211条ノ3第1項第2号の規定による取締役会決議に基づく取得	1,599.00株
会社法第165条第2項の規定による取締役会決議に基づく取得	8,780.00株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)				当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)				前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)			
1 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額および 中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額および 中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額および 期末残高相当額			
	取得 価額 相当額 千円	減価 償却 累計額 相当額 千円	中間期 末残高 相当額 千円		取得 価額 相当額 千円	減価 償却 累計額 相当額 千円	中間期 末残高 相当額 千円		取得 価額 相当額 千円	減価 償却 累計額 相当額 千円	期末 残高 相当額 千円
工具器具及び備品	479,078	165,981	313,097	工具器具及び備品	470,197	251,094	219,103	工具器具及び備品	496,517	219,293	277,224
ソフトウェア	37,455	20,721	16,733	ソフトウェア	28,402	16,079	12,323	ソフトウェア	36,674	19,180	17,494
合計	516,534	186,702	329,831	合計	498,599	267,173	231,426	合計	533,192	238,474	294,718
未経過リース料中間期末残高 相当額等 未経過リース料中間期末残高 相当額 一年以内 152,097千円 一年超 182,611千円 合計 334,709千円 支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費 相当額、支払利息相当額およ び減損損失 支払リース料 79,032千円 減価償却費 75,163千円 相当額 支払利息相当額 4,513千円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっています。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利 息相当額とし、各期への配分 方法については、利息法によ っています。				未経過リース料中間期末残高 相当額等 未経過リース料中間期末残高 相当額 一年以内 143,945千円 一年超 92,644千円 合計 236,590千円 支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費 相当額、支払利息相当額およ び減損損失 支払リース料 86,635千円 減価償却費 82,307千円 相当額 支払利息相当額 3,992千円 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左				未経過リース料期末残高相当額 等 未経過リース料期末残高相当 額 一年以内 155,422千円 一年超 144,795千円 合計 300,218千円 支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費 相当額、支払利息相当額およ び減損損失 支払リース料 172,565千円 減価償却費 164,120千円 相当額 支払利息相当額 9,671千円 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月31日)、当中間会計期間(自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 3 月31日)および前事業年度(自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9 月30日)のいずれにおいても子会社株式および関連会社株式で時価のあるものではありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
(会社合併) (株式会社テレコムシステムインターナショナルの企業結合関係) 1 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要 (1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容 結合企業 株式会社エムティーアイ コンテンツ配信事業 被結合企業 株式会社テレコムシステム インターナショナル 事業休止 (2) 企業結合の法的形式 当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社テレコムシステムインターナショナルは解散しました。当社の全額出資子会社との合併であるため、本合併に際して新株式の発行および合併交付金の支払いは行っていない。 (3) 結合後企業の名称 株式会社エムティーアイ (4) 取引の目的を含む取引の概要 合併の目的 事業休止中の株式会社テレコムシステムインターナショナルを事業再編時に有効活用する機会がないと判断しましたので、本合併を決定しました。 合併期日 平成19年1月1日 2 実施した会計処理の概要 当社が株式会社テレコムシステムインターナショナルより受け入れた資産および負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しています。また、当該子会社株式の帳簿価額と増加株主資本との差額を「抱合株式消滅差益」として特別利益に計上しています。	—	(会社合併) (株式会社テレコムシステムインターナショナルの企業結合関係) 1 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要 (1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容 結合企業 株式会社エムティーアイ コンテンツ配信事業 被結合企業 株式会社テレコムシステム インターナショナル 事業休止 (2) 企業結合の法的形式 当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社テレコムシステムインターナショナルは解散しました。当社の全額出資子会社との合併であるため、本合併に際して新株式の発行および合併交付金の支払いは行っていない。 (3) 結合後企業の名称 株式会社エムティーアイ (4) 取引の目的を含む取引の概要 合併の目的 事業休止中の株式会社テレコムシステムインターナショナルを事業再編時に有効活用する機会がないと判断しましたので、本合併を決定しました。 合併期日 平成19年1月1日 2 実施した会計処理の概要 当社が株式会社テレコムシステムインターナショナルより受け入れた資産および負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しています。また、当該子会社株式の帳簿価額と増加株主資本との差額を「抱合株式消滅差益」として特別利益に計上しています。

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
—	—	(事業譲渡) 1 譲渡先企業の名称、事業譲渡の内容、事業譲渡の理由、事業譲渡日および法的形式を含む事業譲渡の概要 (1) 譲渡先企業の名称および事業譲渡内容 株式会社テラモバイル 広告営業事業 (2) 事業譲渡の理由 当社は広告の販売業務と購入業務を株式会社テラモバイルにおいて一体運営することにより、広告ビジネスを効率的に推進できると判断したため、当社の広告営業事業を株式会社テラモバイルに譲渡することを決定しました。 (3) 事業譲渡日 平成19年4月1日 (4) 法的形式を含む事業譲渡の概要 当社を分離元企業とし、株式会社テラモバイルを分離先企業とする事業譲渡 2 事業の種類別セグメントにおいて、譲渡する事業が含まれていた事業区分の名称 自社メディア型広告事業 3 当事業年度の損益計算書に計上されている事業に係る損益の概算額 売上高 73百万円 営業利益 32百万円 経営利益 32百万円

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
—	—	(会社合併) 1 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要 (1) 結合当事企業の名称およびその事業内容 結合企業 株式会社エムティーアイ コンテンツ配信事業 被結合企業 株式会社TM(旧株ITSUMO) 事業休止 (2) 企業結合の法的形式 当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社TM(旧株ITSUMO)は解散しました。当社の全額出資子会社との合併であるため、本合併に際して新株式の発行および合併交付金の支払いは行っていない。 (3) 結合後企業の名称 株式会社エムティーアイ (4) 取引の目的を含む取引の概要 合併の目的 事業休止中の株式会社TM(旧株ITSUMO)を事業再編時に有効活用する機会がないと判断しましたので、本合併を決定しました。 合併期日 平成19年6月1日 2 実施した会計処理の概要 当社が株式会社TM(旧株ITSUMO)より受け入れた資産および負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しています。また、当該子会社株式の帳簿価額と増加株主資本との差額を「抱合株式消滅差益」として特別利益に計上しています。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり 純資産額 78,053円99銭	1株当たり 純資産額 88,335円51銭	1株当たり 純資産額 84,700円47銭
1株当たり 中間純利益 1,043円93銭	1株当たり 中間純利益 6,890円92銭	1株当たり 当期純利益 9,799円98銭
潜在株式調整後 1株当たり 1,037円95銭 中間純利益	潜在株式調整後 1株当たり 6,815円90銭 中間純利益	潜在株式調整後 1株当たり 9,739円91銭 当期純利益

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成19年3月31日)	当中間会計期間末 (平成20年3月31日)	前会計年度末 (平成19年9月30日)
中間連結貸借対照表の純 資産の部の合計額(千円)	5,555,196	6,129,962	5,926,508
普通株式にかかる純資産 額(千円)	5,555,196	6,128,117	5,926,508
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	—	1,845	—
普通株式の発行済株式数 (株)	84,205.91	70,267.20	84,278.91
普通株式の自己株式数 (株)	13,034.71	894.00	14,308.71
1株当たり純資産額の算 定に用いられた普通株式 の数(株)	71,171.20	69,373.20	69,970.20

(2) 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	78,397	478,990	712,665
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(千円)	78,397	478,990	712,665
期中平均株式数(株)	75,098.65	69,510.40	72,721.13
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	432.71	765.05	448.57
(うち新株引受権)(株)	(26.87)	(19.67)	(25.29)
(うち新株予約権)(株)	(405.84)	(745.38)	(423.28)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	平成12年12月22日定時株 主総会決議における新株 引受権 117個 平成16年12月18日定時株 主総会決議における新株 予約権 137個 平成17年12月23日定時株 主総会決議における新株 予約権 615個	平成12年12月22日定時株 主総会決議における新株 引受権 117個 平成16年12月18日定時株 主総会決議における新株 予約権 105個 平成17年12月23日定時株 主総会決議における新株 予約権 603個 平成20年2月21日取締役 会決議における新株予約 権 393個	平成12年12月22日定時株 主総会決議における新株 引受権 117個 平成16年12月18日定時株 主総会決議における新株 予約権 137個 平成17年12月23日定時株 主総会決議における新株 予約権 609個

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
(事業譲渡) 当社は、平成19年3月15日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社テラモバイル(以下、テラモバイル)に広告営業事業を譲渡することを決定しました。 1 譲渡先企業の名称、事業譲渡の内容、事業譲渡の理由、事業譲渡日および法的形式を含む事業譲渡の概要 (1) 譲渡先企業の名称および事業譲渡の内容 株式会社テラモバイル 広告営業事業 (2) 事業譲渡の理由 当社は広告の販売業務と購入業務をテラモバイルにおいて一体運営することにより、広告ビジネスを効率的に推進できると判断したため、当社の広告営業事業をテラモバイルに譲渡することを決定しました。 (3) 事業譲渡の日程 事業譲渡契約書の承認取締役会 平成19年3月15日 事業譲渡契約書の調印日 平成19年3月15日 事業譲渡日 平成19年4月1日 (4) 法的形式を含む事業譲渡の概要 当社を分離元企業とし、テラモバイルを分離先企業とする事業譲渡 2 事業の種類別セグメントにおいて、譲渡する事業が含まれていた事業区分の名称 自社メディア型広告事業 3 当中間会計期間の損益計算書に計上されている事業譲渡に係る損益の概算額 売上高 73百万円 営業利益 32百万円 経常利益 32百万円	株式分割について 当社は、平成20年2月21日開催の取締役会決議に基づき、平成20年4月1日付をもって、下記のとおり株式分割を行っています。 (1) 株式分割の目的 当社株式の1株当たりの投資金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として実施します。 (2) 株式分割の概要 分割の方法 平成20年3月31日(月曜日)最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割します。 分割により増加する株式数 普通株式70,267株 (3) 効力発生日 平成20年4月1日 (4) 配当起算日 平成20年4月1日 (5) 新株券交付日 平成20年5月20日 (6) 当社が発行する株式の総数の増加 平成20年4月1日付をもって当社定款を変更し、発行可能株式総数を223,800株増加させ、447,600株とします。	自己株式の消却について 当社は平成19年11月6日開催の取締役会において、当社が同日現在保有している自己株式について、その全株式を消却することを決定しました。なお、詳細は以下のとおりです。 (1) 自己株式の消却理由 当社グループは、企業価値の創造と拡大を通じた時価総額の向上に加えて、利益配分を継続的に実施していくことも重要課題と位置付けています。 利益配分にあたっては、財務基盤の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実を勘案し、連結当期純利益の35%を目処に、剰余金を配当金あるいは自己株式取得により利益配分を行っています。 上記方針に沿って自己株式を取得してきましたが、株主への利益還元趣旨に鑑み、今般その全部について消却することを決定したものです。なお、今後、株式交換によるM&Aや資金調達等その他で当社株式の発行が必要な場合には、新規に株式を発行することで対応していく予定です。 (2) 消却の内容 消却する株式の種類 当社普通株式 消却する株式の総数 14,308.71株 消却日 平成19年11月19日

前中間会計期間 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9 月30日)												
(連結子会社との合併) 1 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要 (1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容 結合企業 株式会社エムティーアイ コンテンツ配信事業 被結合企業 株式会社TM(旧株)ITSUMO) 事業休止中 (2) 企業結合の法的形式 当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社TM(旧株)ITSUMO)は解散します。当社の全額出資子会社との合併であるため、本合併に際して新株式の発行および合併交付金の支払いは行いません。 (3) 結合後企業の名称 株式会社エムティーアイ (4) 取引の目的を含む取引の概要 合併の目的 事業休止中の株式会社TM(旧株)ITSUMO)を事業再編時に有効活用する機会がないと判断しましたので、本合併を決定しました。 合併の日程 合併契約書承認取締役会 平成19年 4 月19日 合併契約書調印日 平成19年 4 月19日 合併期日 平成19年 6 月 1 日 合併登記 平成19年 6 月 1 日	前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりです。 <table><tr><td>前中間会計期間 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月31日)</td></tr><tr><td>1株当たり純資産額 39,027円11銭</td></tr><tr><td>1株当たり中間純利益 521円97銭</td></tr><tr><td>潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 518円98銭</td></tr></table> <table><tr><td>当中間会計期間 (自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 3 月31日)</td></tr><tr><td>1株当たり純資産額 44,167円88銭</td></tr><tr><td>1株当たり中間純利益 3,445円47銭</td></tr><tr><td>潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 3,407円96銭</td></tr></table> <table><tr><td>前事業年度 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9 月30日)</td></tr><tr><td>1株当たり純資産額 42,350円35銭</td></tr><tr><td>1株当たり当期純利益 4,900円01銭</td></tr><tr><td>潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 4,869円97銭</td></tr></table>	前中間会計期間 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	1株当たり純資産額 39,027円11銭	1株当たり中間純利益 521円97銭	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 518円98銭	当中間会計期間 (自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	1株当たり純資産額 44,167円88銭	1株当たり中間純利益 3,445円47銭	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 3,407円96銭	前事業年度 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	1株当たり純資産額 42,350円35銭	1株当たり当期純利益 4,900円01銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 4,869円97銭	—
前中間会計期間 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月31日)														
1株当たり純資産額 39,027円11銭														
1株当たり中間純利益 521円97銭														
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 518円98銭														
当中間会計期間 (自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 3 月31日)														
1株当たり純資産額 44,167円88銭														
1株当たり中間純利益 3,445円47銭														
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 3,407円96銭														
前事業年度 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9 月30日)														
1株当たり純資産額 42,350円35銭														
1株当たり当期純利益 4,900円01銭														
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 4,869円97銭														

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
—	自己株式の消却について 当社は平成20年5月2日開催の取締役会において、当社が同日現在保有している自己株式について、その全株式を消却することを決定しました。なお、詳細は以下のとおりです。 (1) 自己株式の消却理由 利益配分に関する基本方針に沿って、取得した自己株式を消却します。 (2) 消却の方法 その他利益剰余金からの減額 (3) 消却の内容 消却する株式の種類 当社普通株式 消却する株式の総数 1,798株 平成20年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施しています。上記の消却する株式の総数は、株式分割後の株数にて算出したものです。 消却日 平成20年5月27日	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)	自己株券買付状況報告書	自 平成19年9月1日 至 平成19年9月30日	平成19年10月10日 関東財務局長に提出
(2)	自己株券買付状況報告書	自 平成19年11月1日 至 平成19年11月30日	平成19年12月10日 関東財務局長に提出
(3)	有価証券報告書及びその添付書類	自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日	平成19年12月25日 関東財務局長に提出
(4)	自己株券買付状況報告書	自 平成19年12月1日 至 平成19年12月31日	平成20年1月10日 関東財務局長に提出
(5)	自己株券買付状況報告書	自 平成20年1月1日 至 平成20年1月31日	平成20年2月7日 関東財務局長に提出
(6)	臨時報告書		平成20年2月21日 関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書です。			
(7)	臨時報告書の訂正報告書		平成20年3月7日 関東財務局長に提出
平成20年2月21日提出の臨時報告書にかかる訂正報告書です。			
(8)	自己株券買付状況報告書	自 平成20年2月1日 至 平成20年2月29日	平成20年3月7日 関東財務局長に提出
(9)	自己株券買付状況報告書	自 平成20年3月1日 至 平成20年3月31日	平成20年4月11日 関東財務局長に提出
(10)	自己株券買付状況報告書	自 平成20年4月1日 至 平成20年4月30日	平成20年5月12日 関東財務局長に提出
(11)	自己株券買付状況報告書の訂正報告書	自 平成19年11月1日 至 平成19年11月30日	平成20年6月9日 関東財務局長に提出
平成19年12月10日提出の自己株券買付状況報告書にかかる訂正報告書です。			
(12)	自己株券買付状況報告書	自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日	平成20年6月9日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 6 月20日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 斉 藤 浩 史 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井 上 秀 之 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムティーアイの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムティーアイ及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「セグメント情報 事業の種類別セグメント情報(事業区分の変更)」に記載されているとおり、会社は事業区分の方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年 6 月20日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 斉 藤 浩 史 (印)
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井 上 秀 之 (印)
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムティーアイの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年10月1日から平成20年3月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムティーアイ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年10月1日から平成20年3月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 6 月20日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 斉 藤 浩 史 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井 上 秀 之 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムティーアイの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第12期事業年度の中間会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムティーアイの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年 6 月20日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 斉 藤 浩 史 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井 上 秀 之 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムティーアイの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第13期事業年度の中間会計期間(平成19年10月1日から平成20年3月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムティーアイの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年10月1日から平成20年3月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。